

令和7年度

第5回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日 時：令和8年3月25日（水）10：00～15：00

場 所：トーサイクラシックホール岩手 4階第2会議室

令和7年度第5回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

1 開 会

(林業振興課：田島振興担当課長)

ただいまから令和7年度第5回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

本日進行を務めます林業振興課の田島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多用中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、阿部委員、三浦委員が所用のため欠席でございますが、開会時点におきまして委員10名中8名に出席をいただいております。岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

なお、本日は次第裏面の出席者名簿のとおり事務局の職員が出席しておりますが、時間の都合上、紹介は割愛させていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきます。今回の議題につきましては、次第のとおりでございますが、まず1つ目「いわて環境の森整備事業モニタリング調査報告について」、2つ目「令和8年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について」、3つ目「その他」の3項目を予定しております。

議事の進行につきましては、岩手県附属機関条例に基づき國崎委員長にお願いいたします。

それでは、委員長よろしくお願いいたします。

(國崎貴嗣委員長)

おはようございます。第4期の一番最後ということで、次年度に入りますと第5期という形で新しい期間に入りますので、最後の委員会ということになります。

先ほど御説明いただいたとおり、今日は議題2つございます。2つ目の議題の途中でお昼休みという形でお時間をいただいて、また午後に2つ目の議題の途中から再開するという形で、長丁場になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) いわて環境の森整備事業モニタリング調査報告について

(國崎貴嗣委員長)

それでは、議題の最初、1つ目ですね「いわて環境の森整備事業モニタリング調査報告について」ということで、資料は1-1から1-3と3種類ございます。それらを今から御説明いただけるということでございますので、事務局からよろしくお願いいたします。

(林業技術センター：新井上席専門研究員)

岩手県林業技術センターの新井と申します。私からは2の議題の(1)いわて環境の森整備事業モニタリング調査報告について、昨年度は混交林誘導伐と、あとアカマツ広葉樹林化について御説明しておりましたけれども、今年はナラ林健全化も少しですが、実施しましたもので、その3事業について御報告させていただきます。では、座って説明させていただきます。

まず、資料ナンバー1-1の環境の森整備事業の混交林誘導伐のモニタリング調査報告書を御覧いただければと思います。こちらについては、平成19年度から調査を実施しているものでございまして、下

側の図一2ですとか表一1のところにございますけれども、県内8地区11調査区を設定して調査をしておるところです。混交林誘導伐については、もう皆様御承知のとおりかと思えますけれども、混交林の概ね5割程度の間伐を行うことによって、針葉樹、広葉樹が入り混じった公益的機能の高い森林に誘導することを目的としているというものでございます。今年度の調査、令和7年度の調査につきましては、昨年の11月に現地調査に御参加いただいた委員の皆様方には御覧いただいたところかと思うのですが、拝峠という花巻市東和町のところと、あと川目という釜石市の鶴住居の上流側のところになりますけれども、こちらの2地区について、間伐16年後の調査を実施しております。

調査結果につきまして御説明させていただきます。3ページ御覧いただければと思います。2地区における間伐16年後までの状況ということで、①、植栽木の成長について、上の図が平均樹高、下の図が平均の胸高直径について、拝峠地区、川目地区の間伐前から間伐16年後までを示しているグラフになっております。どちらの地区ともに間伐後も年々樹高、胸高直径も増加をしているという状況になっております。

続きまして、4ページ開いていただきまして、②の森林の密度管理指標について御説明させていただきます。表一3に間伐1年後の指標と、あと間伐16年後、今年度の密度管理指標について示しております。まず、収量比数を見ますと間伐16年後については、拝峠地区、川目地区ともに、収量比数0.8以上は混み過ぎとされるものなのですけれども、両地区とも0.8を超えていて、混み過ぎだという判断をされました。また、相対幹距比という森林の生えている木の間の距離を相対的に示した数値があるのですけれども、そちらについても計算したところ、混み過ぎとされるその2つ目の相対幹距比のところですが、14%未満だと混み過ぎと判断されるのですけれども、拝峠地区で12.1、川目地区も12.1ということで、両方とも混み過ぎという判断をされました。

3つ目の指標としまして、樹冠長率というものがございますが、こちらについては、気象災害に対して安全性の高い林分として維持されるのが望ましいのは40から60%という値の中で管理すればいいというものなのですけれども、両地区ともそれよりも小さくなっておりまして、特に川目地区については30.77ということでかなり枝が、樹冠の幅が少なくなっていて、葉っぱの量が少なくなっていると、そういったことが考えられまして、今後の成長の低下等が懸念されたというところになっております。

また、最後の一番下の形状比につきましては、これは80以上になりますと、気象災害に対して危険性が高まるということになっておりますけれども、どちらもぎりぎりの79ということで、それよりは低い状況になっておりました。

次に、③の森林の階層構造の変化についてお示しをした図一5、すみません、これ図一5と両方ともなっているのですが、川目は図一6になりますけれども、図一5と図一6について御覧いただければと思います。どちらの区も上層のスギについては成長しているというところがあります。ただ、下層の状況をいいますと、川目地区、拝峠地区、図一5につきましては、御覧いただくと間伐前、間伐1年後、16年後ということで低木層がかなり繁茂してきておりまして、エゴノキがここでできておりまして、こちらについては間伐の効果によるものと考えましたけれども、一方川目地区、図一6、その次のページの上側になりますと、こちらについては、間伐2年後、7年後、16年後ということで御覧いただきますと、2年後、7年後にはホオノキが多いですけれども、これが被圧したことによるものと思われるのですが、枯れてきてしまい、そちらがなくなってしまうと、さらに低木層も間伐7年後にはホオノキが出てきておりますけれども、16年後も少し残ってはいるのですが、縮小傾向ということで、高木層、低木層も衰退しているような状況が分かりました。こちらについては、後でも御説明をするところですが、上層木が、御覧いただいてもかなり植被率も高くなってきて、成長してきているというところもありまして、

混み過ぎだと先ほどお話も差し上げたところですが、林内の光環境というものが悪化してきて、下層の植生が生えにくくなっている状況があるのかなと思っています。また、釜石の川目地区については、シカの生息密度が高い場所でもございますので、そういったシカの食害というのを受けたのではないかと考えられます。

次に、④の林内の光環境について御説明をいたします。これ図一6 となっていますが、図一7 になります。光環境につきましては、今までも御説明しているところですが、間伐をすれば光環境が明るくなっていくというのは、御承知のことだと思いますけれども、それはだんだん林間といいますか、林がうっ閉してくることによって、林内の光環境というのがどんどん下がってくる。ここでは相対光量子束密度というものを測っておりますけれども、これについてはだんだん下がっていくというような状況になっております。

間伐直後一、二年後については、拝峠地区は、川目地区に比べて光環境の密度が若干高いという状況はありましたけれども、こちらについては川目地区が、間伐直後でもある程度混んでいる状況にあったのではないかと考えられます。

続きまして、次の6 ページに移らせていただきます。⑤の下層植生の植被率について御説明をさせていただきます。こちらについては、先ほどの④の林内の光環境とリンクしているようなところになりますけれども、一般的に林内の光環境が改善、明るくなりますと下層の植被率というものが、要は光が当たって植物が増えていく、植被率が増えていくというようなことで関連しているような数値になります。ですので、両地区とも拝峠地区、川目地区ともに間伐1 年後から植被率というものが上昇してくるという状況でございます。ただ、先ほどもお話ししましたように、川目地区については植被率の上昇というのは小さくて、シカによる食害ですとか、あとは上層の木が、間伐状況としては少し上がって、うっ閉しているような状況がまだ少しあって、林内の光環境というのも改善も小さかったと考えられます。

7 ページ以降は間伐前後から昨年間の間伐、16 から18 年後までの年度経過の写真をお示ししております。今お話ししたのは、川目地区、拝峠地区という7 ページのところになります。御覧いただきたいのは、今まで図表でお示ししていますというか、御説明しているところになりますが、だんだん下がっていきますと、川目地区については、林内の植物の緑は少ないという状況になりますけれども、右側の拝峠地区については、どんどん下層植生が増えてきて、だんだん低木層というのが形成されていると、こういった状況が御覧いただけるかと思えます。

8 ページ、9 ページにつきましては、写真を撮ってございましたので、そちらについては後で御参照いただければと思います。

続きまして、資料ナンバー1—2、アカマツ広葉樹林化のモニタリング調査について御説明させていただきます。こちらにつきましては、昨年度から方形区を設置しております、調査方法としまして、先ほど御説明しました混交林誘導伐と同じ調査方法をしております。それに加えて、令和5 年度に森林整備課で調査をしておりますけれども、國崎先生からも御指導いただいてやっていたところなのですが、そちらの調査を採用させていただきまして、令和5 年度に調査したところで、事業5 年たったところ、そちらについて調査をさせていただいた状況になります。

最初の1 番の調査背景・目的、アカマツ林広葉樹化につきましては、アカマツ林の松くい虫被災木を含む全ての松を伐採することによって、広葉樹林への天然更新の促進を図る目的としております。

調査については、先ほどお話ししたとおりで、方形区は令和6 年に3 か所、右側の図一1 にございますが、矢巾町の岩清水というところと、あと花巻市の東晴山、陸前高田市の高田で、3 か所に設定をしております。それ以外に本年度新たに調査した場所としましては、森林整備課で行ったベルト調査とい

うもの5か所の内容となっております。こちら図一1で赤い三角で示しておるところになりますが、紫波町、花巻市、遠野市の宮守2か所ですね、あとは奥州市ということで、全部で5か所を実施しているところになります。

調査方法につきましてですが、方形区調査については、混交林誘導伐と同じ調査方法になりますので、こちらについては説明を省略させていただきます。

2ページに移っていただきまして、調査の結果について御説明させていただきます。伐採してまだ1年しかたっておりませんので、あまり伐採後の森林の回復状況は見れない状況ではあるのですが、②の伐採前後の林相の変化を御説明をさせていただきます。写真の状況につきましては、図一3にございますが、左側が伐採前の令和6年の状況で、右側が伐採1年後の状況という形になります。

先ほど御説明しましたとおり、事業の目的としましてはアカマツを全て伐採するというので、アカマツが全て伐採されて、さらにアカマツを伐採するときに支障となる広葉樹について伐採をされていたという状況になります。東晴山につきましては、こちらについて現地調査へ御参加いただいた委員の皆様には現地を昨年11月に御覧いただいている箇所ということになります。御覧いただいたとおり、林内のアカマツがなくなって、かなり開けたような状況になっていることがお分かりになるかと思えます。

4ページに移っていただきまして、下に移っていただきますが、この写真で見いただいただいたものの階層構造ということで、図でお示ししたものになります。図一4になります。上側が伐採前の状況、下側が伐採1年後の状況ということでお示しをしておりますけれども、先ほど御説明差し上げたとおり、伐採前には上層にアカマツですとか、あとは高木層、ホオノキ、岩清水についてはホオノキ、東晴山についてはエゴノキですとか、高田ですとアオダモといったような階層構造がしっかりしていたというような状況になっております。

こちらは、下の伐採1年後になりますと、高木層のアカマツが全て切られて、残っているのが岩清水ですとホオノキ、東晴山ですとコナラ、高田ですと高いものが少ないのですが、アオダモといったような形で、伐採作業によって、かなり階層構造というものが衰退しているというような状況が分かりました。こちらについては、今後モニタリング調査を進めまして、こういった伐採後からどういうふうに回復と申しますか、推移していくかということの調査をしていきたいと考えております。

3のベルト調査の御説明に移らせていただきます。こちらにつきましては、先ほども御説明を差し上げましたとおり、令和5年度に森林整備課で調査を行ったところについて、事業実施5年後、伐採5年後の5か所について調査を行っているところです。

調査方法につきましてですが、25メートル、両端巻き尺を引っ張りまして、その25メートルの端から2メートルの赤白ポールを持って両側に振りながら25メートルを歩いて、胸高直径1センチ、大体親指より少し小さいぐらいですかね、そこら辺の広葉樹の本数をカウントすると、そういった調査をしております。調査区の数については、この事業を実施した面積に応じて設定をしておるという状況で、調査結果につきましては、調査地ごとにヘクタール当たりの成立本数に換算をしております。

次の5ページに移っていただきまして、下側に移っていただいて、図一5にベルト調査地の状況、伐採5年後の状況をお示ししております。調査したその標準地の場所にもよるかと思うのですが、伐採5年たった後に広葉樹がかなり生えてきているという状況が写真からもお分かりになるかと思えます。ただ、場所によってはA-20-2の奥州市のようなところすとか、A-19-3だったかと思うのですが、花巻、この写真ではちょっと分かりづらいですが、ササが入ってきているような状況もありまして、そういったところでは少し本数というのは少なくなっているというような感触としてございます。

調査結果につきまして、6ページ、次の下のページになりますが、こちらについて移らせていただき

ます。御説明させていただきます。先ほど写真御覧いただいたところについて、成立本数を図一6でお示しをしております。令和5年度に同様の調査をしておりますので、全ての5区ともに左側に令和5年度の調査の結果、右側に黒いバーになっていますけれども、そのバーが令和7年度の結果となっております。この全て5区を見比べますと、増えているのが紫波町、花巻市、奥州市の各区で、減少しているのが遠野市の2つ、A-19-2とA-20-1というところになっておりました。ですので、調査結果を見ますとかなりばらつきが多いですので、調査箇所の取り方によってかなり開きが出てくるのかなと思っておりました。特に減少した遠野市の2つですね、A-19-2、A-20-1というのは実施面積がかなり広い、どちらも7ヘクタールですとか6ヘクタール、そういった大きなところでしたので、私たちが取ったところがたまたま生えている木が少ないところを取ってしまった、前の令和5年度に調査した場所が木が多いところを取ったというところもあるのかなと思ひまして、そういったばらつきが調査地の設定によって出てくると考えられます。

表一3を御覧いただければと思いますけれども、成立本数の多かった上位3種について、左側に令和5年度、右側に令和7年度ということで推移をお示ししております。全ての5区を見ますと顔ぶれというのは大体同じような状況かなと思っております。例えばA-20-5につきましたですが、アオダモ、私はマルハアオダモと同定したのですが、同じタモ類が出てきたりですとか、下のA-19-3ですとヤマザクラが令和5年度は多いですが、令和7年度ではカスミザクラと私は同定したのですが、サクラ類が出てきたりという形で、顔ぶれを見ますとナラ類、コナラですとか、あとはクリ、先ほど申したタモ類、アオダモ、マルハアオダモといった萌芽性が高い種が多く見られました。ですので、支障木として伐採されたところから、切り株から萌芽によって出てきている状況が分かりまして、そういった萌芽更新によって広葉樹林への更新が進んでいると考えられます。

それで、最後にナラ林健全化について、資料No.1-3について御説明をさせていただきます。こちらについては、あまりうまく調査を進めることができませんで、県内で1か所だけ調査をしました。場所については、図一1にございますが、花巻市で調査を行っております。

ナラ林健全化につきましたは、1の調査の背景・目的になりますけれども、ナラ枯れ被害を受けやすいナラ類を含む広葉樹林を伐採して、ナラ枯れ被害を受けにくい若い森林に更新することを目的としているものです。

あとは、今まで御紹介したところですが、平成29年度にナラ林を伐採したところ、花巻市の1か所について、これは伐採8年後の状況について調査をしております。調査方法につきましては、先ほどアカマツ広葉樹林化で御説明しました令和5年度に森林整備課で行ったベルト状の調査、4メートルと25メートルの調査区を設定して、その中に生えている直径1センチ以上の高木性の広葉樹をカウントするといった調査を行っております。

3番の調査結果に移らせていただきます。調査地の高木性の広葉樹の成立本数ですが、後ろの次のページの2ページ目、図一2とともに御覧いただければと思うのですが、状況としますと図一2の左側の写真のようにかなり広葉樹が生えてきておりました、右側に松も見える、そういったような更新の状況になっているというところになります。また、切り株がなかなか伐根を探すことが難しかったのですが、伐根が右側の写真のように見られたところについては、コナラの伐根から萌芽更新、萌芽しているというような状況になっております。

下の表に移りますけれども、成立本数については全ての広葉樹ですとかアカマツについては、ヘクタール当たり7,200本ということで出てはおりました。成立本数が多かった順にコナラ、ウワミズザクラ、ウリハダカエデ、アカマツということで、かなりコナラが萌芽更新をしている状況になっている。割合

は40%を超えていて、コナラが優先する林に今後なっていくと思っております。

ただ、先ほどもお示ししましたとおり、この表でもあるのですが、4番目にアカマツということで、アカマツが10%ちょっとぐらいここは占めておまして、写真でも御覧いただいたとおりアカマツも生えてきているというところもございますので、場所によってはアカマツとコナラを主体とする広葉樹の混交林のような形に今後推移していくと考えられます。

資料につきましては、以上の説明になりますけれども、令和8年度、来年度につきましては、こういった予定ですけれども、混交林誘導伐については、伐採から20年という区切りが令和9年から始まりますので、来年度については一度お休みをして、令和9年、10年、11年と伐採20年後の状況を調査していきたいと考えております。

アカマツ広葉樹林化につきましては、方形区を設定したところについては継続調査して、ベルト調査については、令和5年に森林整備課が調査した箇所が2か所ございますので、そちらの継続調査と、あと新たに何か所か設定をしたいと考えております。

また、ナラ林健全化については、今年度は1か所しか調査をできなかったものですから、もう少し調査箇所を増やして、2、3か所ぐらいできればいいと考えておりますので、調査箇所を増やして来年度調査をしていきたいと考えております。以上になります。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。ということで、混交林誘導伐、アカマツ広葉樹林化、ナラ林健全化と3種類ございますけれども、どこからでも結構ですので、何か御質問、御意見ございましたらよろしく願います。佐藤委員よろしく願います。

(佐藤貴美子委員)

まずは、モニタリング調査を年度ごとに丁寧に調査して、分かりやすく御報告いただきまして、心より感謝申し上げます。新井さんには、昨年御多忙にもかかわらず、現地調査にお越しくださって現地の状況や質問に丁寧にお答えいただきまして、非常に多くの学びを得ることができました。すごく充実した時間となりましたことありがとうございました。感謝いたします。

まず、アカマツ広葉樹林化についてなのですけれども、こちら東晴山でよろしいですかね。

(林業技術センター：新井上席専門研究員)

はい。

(佐藤貴美子委員)

ここについては、現地調査で確認させていただいた際の振り返りとなりますけれども、行ったときに非常に紅葉が美しく、結構広範囲な紅葉の美しさだったのです。周囲の広葉樹の多さから種子の多さが見受けられたと感じます。ですので、広葉樹林化は今後も期待できると予想されるのではないかと個人的には思いました。

順序が逆となってしまいますけれども、混交林誘導伐について意見させていただきます。こちら場所が川目地区なのですけれども、こちら当地区ではシカの生育密度が高いため、その食害を受けたためと考えられたという結果から、今後この事業を実施する区域の精査を周囲の環境調査を丁寧に行う必要があるのではないかなと感じられました。ニホンジカは、食料となる食べ物がなくなるとササとか、あと

樹木の、例えばスギの表皮まで食べ尽くすという習性がありますので、残るのは例えば香りの強いもの、あと毒性の強いもの、こういうものが例えばあとツツジ類、アジサイ類とかが残ってしまって、環境自体が悪化、その受ける感覚というのは人様々だと思うのですけれども、環境の状態があまりいい状態ではなくなるのを見受けられるので、環境が健全に保てないのではないかなと懸念されます。なので、やはりその場所ではなくて、周りにどれだけシカがいるかという痕跡をそういう野生動物というのは必ず残しますので、そういうのを丁寧に調査していただけるとこの場所は向いているかどうかというのは1つの指針になるのではないかなとは思いました。以上です。

(林業技術センター：新井上席専門研究員)

ありがとうございました。

川目地区につきましては、シカの痕跡というのは、糞があったとか、そういった記憶はないのですけれども、ただ寝床跡みたいなのもあったと思いますし、シカ道もちろんありました。私、釜石に昔おりましたので、釜石の山を歩いていますと、糞というのが大船渡に比べてあんまり見えないといえますか、間伐時にはですね、大船渡地区の方が逆に糞がいっぱい見えるのですけれども、釜石の山ではどこでシカが糞をしているか分からないのですけれども、あまり見えなくて、どちらかという痕跡とすると、先ほど佐藤委員おっしゃったようにシカの剥皮の状況ですとか、さっきお話のようにシカ道ですとか、そういった状況を見て、なかなか混交林誘導伐という下層植生を高い間伐率で林内の植生を回復させて下層植生を増やしていく、混交林に持っていくという事業の趣旨を考えますと、なかなかシカの密度が高いところについては、事業をやるには少し注意が必要かなと感じているところです。アカマツ林広葉樹林化の現地を御覧いただいた東晴山地区については、委員御指摘のとおり周りを御覧いただいたときにカエデ類の紅葉がきれいで、カエデは風散布ですので、そういったような種子が散布されて、事業をやったところにも入ってきて種子が多くなってくる、そういったような事業効果といえますか、そういったことも考えられるところであるのですけれども、現時点としますとまず最初の更新がされるかどうかというところについては、種子で落ち着くよりは、萌芽で入っていく方がどちらかというカエデが生えてくるものになりますので、そういったところで林が形成されていって、だんだん種子が生い茂ってくるというような状況になってくると思っております。

ですので、今後こちらについては継続をして、種子由来のものが、今後の調査でれぐらしいの大きさになってくるかどうかというところはあるのですが、どういった経緯をたどっていくかということは、今後も調査をしていきたいと考えております。ありがとうございました。

(林業振興課：田島振興担当課長)

林業振興課の田島です。私からも一言お話をさせていただきたいのですが、今佐藤委員から、混交林誘導伐を実施する場所については、区域の精査が必要ではないかという御意見をいただきました。確かに混交林誘導伐の目標は、混交林化を図ることですので、委員がおっしゃるように今回のシカの食害があったところについては、下層木の広葉樹がほとんど見えなくなっているということで、混交林化という目的だけを考えると確かに目的達成が危ぶまれる、しっかり達成していないのかなと見えるのですが、一方でこの事業は間伐を行うことによって、森林の持つ公益的機能増進を図るという目的もありまして、そこで見てみますと地球温暖化防止機能であるとか、水源涵養機能といったものについては、確かに向上しておりますので、公益的機能の向上を図るという目的からすれば意味のあった事業だと認識しております。

(國崎貴嗣委員長)

川目のところに限って言うと、多分概ね5割を伐っているのですけれども、間伐1年後の相対幹距比が14%、私は相対幹距の研究ばかりしていたのであれなのですけれども、これ過密の状態を回避できていないのですよ。だから、グラフで示していただいたように間伐直後の光環境の値も上がってはいるけれども、数%ですね、10%もいかないとかかなり暗い状態ということなので、ここはシカの影響というよりも林内の光環境の改善が十分でなくて、広葉樹の侵入とか成長というのが芳しくないところに、さらにもしかしたらシカの食害というものもあるということなので、ここに限って言うと概ね5割で、むしろ6割に近いぐらい頑張っただけで伐っていくことにしたほうがよかったのではないかと。平成21年度ですから第1期ですので、その頃はお概ね5割といいつつも、大体40%台の前半で切るというのが基本でしたので、そういう観点からすると、むしろここはもう少し強めに伐れると、よりよかったのではないかと。

それから、田島さんおっしゃったとおり、針葉樹ですね、スギとかの成長はよくなる、しっかり根を張って、あるいは樹冠もしっかり成長することによって、風雪の耐性も上がるし、あと土砂を押さえるという力も上がるということでは、水土保持機能の改善というところにはつながるだろうということなので、確かにシカの生息密度が高いところで事業をどうやっていくのかというのはなかなか悩ましいところではあるのですが、基本的にはそういう広葉樹の群落の成長というのは必ずしも十分ではない地点が出ることもありますけれども、この事業自体過密な状態の針葉樹の人工林を改善していくという部分については、十分に効果を発揮しているということですので、所有者さんの御意向等を踏まえながら今後適切に事業を進めていければいいのかなと思っていますところ。

少し長くなりましたが、ほか何か御質問。稲村委員よろしくお願ひします。

(稲村崇史委員)

まず、前回、前々回参加できずにすみませんでした。前々回の現地調査及び前回の会議の議事録、資料等を配付していただいております。ここら辺はしっかり目を通させていただきました。ありがとうございました。

今のモニタリング調査に関してなのですけれども、何点かありまして、まずアカマツ広葉樹林化と広葉樹の健全化、ナラ健全化に関しては、御自身でもおっしゃっていたのであれですけれども、まずアカマツに関してはプロットの位置が違って、遠野のほうがちゃんと十分にモニタリングできなかったところと、あと広葉樹に関しては、ただでさえ広葉樹の植生だったり、林齢であったり、場所、日当たり等が全く違うところなので、モニタリング1か所となると、事業のモニタリングというよりは、本当にその施業地に対するモニタリングという、それ以上の情報というのはなかったなど、そこは来年度以降訂正してやられるということなので、そこに関しては来年度以降お願いしますということなのですけれども。

1の混交林誘導伐に関してで、先ほどの話の流れでもあったのですけれども、これが国有林だったり、県有林だったらあれなのですけれども、いかんせん民有林なので、それぞれの所有者さん当たりの状況が違う中で、混交林誘導伐という目的を全て達成するようにというのは恐らく難しいと思いますし、あと例えばシカだったり、周りの環境の調査というのはどなたがやるかとか、民地の場合だとなかなか難しいと思いますので、先ほど田島さんおっしゃったとおり、場所、場所によって、その達成、針葉樹のほうの植生だったり、広葉樹が混交林となるというところをそれぞれで、ですから逆に言うと制度自体が柔軟性を持っていろんな方が利用できるような形にしたほうが、混交林誘導伐に関してはいいのか

など考えております。

今の話の中でいいますと、このモニタリング調査、私がこれを見たときに、要はモニタリング調査、そうするとどういった結論というか、御意見になるのかなというところなのではけれども、少なくとも私は今のお話を聞いて、これは伐採整備に10年、最低でも15年で十分という報告だと理解したのですが、そこら辺に関してこのモニタリング調査してみても結論といえますか、御意見というのがあればお聞かせいただきたいのですが。

(國崎貴嗣委員長)

私からいいですか。以前に第3期と第2期だったと思いますけれども、このモニタリング調査と別に各地方振興局の方に御協力いただいて写真を撮っていただくという形で混交林化といいますが、低木層とか高木層の形成というのがどうなっているのかということ进行分析いたしましたけれども、第3期のときだと思いますけれども、その時点で基本的には10年ぐらいで広葉樹の群落の発達というところは、10年ぐらいで、言ってみれば賞味期限が切れていると、効果が切れているというところなので、稲村委員おっしゃったとおり、20年の伐採制限というようなことはそのまま混交林化、広葉樹化、それから高木層という形で順調に成長していくというところにはつなげていくのは難しいだろうということで、第3期のときにもそういうやり取りはしております。ただ、事業の継続性とか、もろもろ考えると、途中でいろんな条件を変えていくというのなかなかそれもまた難しいところもあってということで、第4期はそのまま20年の協定期間というままで進んできているということでもありますので、第5期、引き続き混交林誘導伐というメニューがあるのかは、よく分かっていないのですが、第5期からはそれほど、1番メインのメニューというような感じではなくなってくる場所もありますので、その辺り稲村委員おっしゃったように15年ぐらいとかというような形での伐採制限は、少し難しいのかというようなところを確かに考えていったほうがいいのかなと。

始まった20年前は、私もまだ結構若い部分で入ってきたのですが、その頃はお概ね5割切れば20年ぐらい順調に成長し続けるだろうというような淡い期待は確かに研究者レベルでもあったのですが、なかなかそれがその後いろんなデータが集まってくると難しいというところでもありますので、事実としては、稲村委員がおっしゃるとおりで、かなり過密な状態のものにお概ね5割という形でいても10年ぐらいしか効果はないだろうというところは大体事実として受け止めていいのかなと思っていますので、途中から同じ名前のものでいろんな条件を変えるというのは難しいのだとは思いますが、やはりいろんな委員からその辺りは意見が出ているところでもありますし、20年前のスタートのときにも混交林誘導伐にほとんど9割ぐらい予算を突っ込んでという形で始まったというような状況等は今は変化はしておりますので、確かに伐採制限というのはもっと短くできるのかというところは、私も感じる場所ではありますので、どうしてもなかなか難しいということであれば仕方がないと思いますけれども、その辺りなかなか時間がないところで大変かと思いますが、御検討いただけるのかと、あるいは20年というのを変えるのが難しいのであれば、次の6月ぐらいですか、委員会のときにその旨、これまでも御説明いただいているのですが、委員も替わったり、同じような御意見は上がってくる場所もありますので、いま一度県としてどのように考えているのかとところをお示しいただければいいのかなと思っています。ということで、また長くなりました。田島さんどうぞ。

(林業振興課：田島振興担当課長)

國崎先生ありがとうございました。

稲村委員から伐採制限というお話がありましたけれども、恐らく協定期間が20年というところのお話かと思いますが、こちらについては、この混交林誘導伐については、所有者の方から1円も頂かずに県が100%費用を出して間伐を行っているということで、長期にわたって森林の公益的機能を維持していただくということで皆伐をしないでくださいということでの20年ですので、今回のモニタリングの結果からもある程度10年以上経つと閉じてくるというような結果のほうも見えてきておりますので、我々については別な事業で間伐を繰り返していただくということについては、一切止めているものではございませんので、ただ20年は間伐もやってはいけないと誤解をされていることもあるのかもしれないので、そちらについては我々ももう少し所有者の方に周知を図りながら、間伐が必要になった場合には国庫の補助事業であるとか、様々市町村の単独の事業とかありますので、そういったもので間伐を繰り返していただくということは、これからもお話しをさせていただきたいなと思っておりました。

協定期間の20年がいいのか悪いのかというようなお話につきましては、今様々な課題もいただいたところですので、また議論をさせていただければと思います。

(稲村崇史委員)

このモニタリング調査というのが、そもそもそういったことも含めての調査だと思いますので、逆に言うと、では何のためにしているのだというところもあると思うので、少なくともこの20年に関しては、私の知る限り森林所有者だったり、施業者で20年が適切だと言っている方は誰一人知りませんので、これは前々から何度も、何度も、私自身も訴えさせていただいていましたけれども、ただ実際こうやって数値で出るのであれば、やはりそこはいろいろと考え直していただきたいというところが1点。

あと、皆伐、間伐に関してのところ、もちろん皆伐はこの施業地に関しては伐採制限かかっていますから、ほかの事業だろうが、何だろうが、同じ場所というのはできないと思うのですけれども、変化になってしまいますので。間伐に関しても、もちろん御存じの所有者さんもいらっしゃるのですけれども、これ例えば間伐したいのですけれども話したときに、結局現地で、まだ空が見えているから大丈夫ですみたいな、割とアバウトな形で県の方に、ここは施業地としては認められませんみたいな話も結構聞くのです。実際問題、そうなってくると施業する前の本当にうっそうとしている状況にならないと、それこそ間伐ができないのかという話になりますし、そもそもそうなった時点で皆伐したほうがいいのではないかという話になるので、先ほど私の前のやり取りのときも話させていただいたのですけれども、混交林誘導伐は民有林なので、そこら辺は割と柔軟性というのは非常に重要ではないかなと思っていて、逆に言うとそこがないからどんどん、どんどん、多分利用する方というのは減っているという現状も、その施業地自体が減っているということもあるとは思っているのですけれども、本当は利用したいのだけれども、利用できないという方は、私はまだ多いと思っていますので、ですからそこら辺の間伐に関しても具体的に実際現地見てみて、空が見える見えないみたいなことではなくて、そこら辺に関しても間伐をもうちょっと利用できるような制度にするとかというところで、検討していただければなど日々思っているのですが、いかがでしょうか。

(林業振興課：田島振興担当課長)

空が見えないから間伐を止めたという話は私も知らなかったのですけれども、今のお話が本当だとすると、県の担当者同士の、我々と振興局との間でも意思の疎通が図れていないところもあったのかもしれないので、いずれ間伐については特に問題はないと思っておりますので。

(林業振興課：金澤主任主査)

すみません、補足になるのですけれども、この環境の森整備事業を混交林誘導伐でやれないかという話を今稲村委員がしゃべっていて、それで2回目という話をされていて、それに関しては今おっしゃったとおり、この混交林誘導伐に関しては本当に緊急性のあるうっ閉した森林を何とかしようということで県が100%持ってやっているということになるので、そこで緊急性のところを現地の職員が判断して緊急性はまだないよねということで、この対象から外すということは当然あると思います。

一方で、ほかの事業を使ってといったのは、所有者が負担を持ちつつ国庫補助の間伐の事業とかでやる分には、そこは止めてないよということを田島課長から先ほどしゃべったということでございます。

(稲村崇史委員)

でも、実際問題、最初からそれだったら間伐だって国庫でやりますよね。それこそ環境林で緊急性を持ってやったときに、では間伐2回目は国庫でやってくださいと、森林経営計画だって施業要件が厳しいので、実際問題それが現実的な話かということ、私は非常に疑問だなと思いますし、あとすみません、委員長、本当はその他でお話ししようと思ったのですけれども、午後から別の事業の仕分の話になりますし、あとせっかく今環境の森の話が出ていたので、今日御意見を伺いたいと思っていた件がありまして、環境の森整備事業の20年の制限の中で、施業者さんが制限を森林所有者さんも結局制限内に伐ってしまって罰金、返還という形になったという事例の話をもっと聞いて、あと2、3年で20年だったのだけれども、要は当時伐った別の施業者の方に頼んで伐ってしまって、結局それは返還してくださいという話になったということなのですから、これにそれぞれ伐採制限は、もちろん市町村に出されているわけですが、なかなかその時点で市町村のほうで、結局森林クラウドとかあっても施業履歴は分かるのだけれども、要は環境の森事業をやったやらないというところの情報共有がしっかりできていなくて、本来であればせっかくクラウド化しているので、その部分の施業、この20年間で環境の森整備事業をやったところというのは膨大にはなると思うのですけれども、これを市町村で共有しておかないと、いざ伐ってしまってから、20年前と同じ人だったら覚えているかもしれませんが、いかんせん20年の中で人も替わりますし、それこそ山主さんも忘れていて、相続なんかすると分らない中で、そういった非常にケアレスミスというか、本来であれば防げるような状況が起きているということに関して、これは何とか市町村に岩手県のほうで環境の森整備事業の履歴の共有といたしますか、そこを徹底していただいて、本来であれば市町村の伐採制限のところでも以前そういった施業をしていますけれどもということをやれるような仕組みにしていきたいなというか、そもそもそうなっているかどうかというのを伺いたかったのですけれども。

(林業振興課：田島振興担当課長)

基本的には毎年間伐した箇所を我々行って、環境の森整備事業でも間伐をしたところは、森林簿に落とし込むというような作業はしておりますが、場合によっては何かの原因で漏れていたところがあるかもしれませんが、基本的には施業履歴に反映させるようにはしております。

(稲村崇史委員)

それは何年に伐ったとかではなくて、例えば環境の森整備事業でやったとかというところまで。

(林業振興課：田島振興担当課長)

事業名までは入りませんが、何年に間伐というので、施業履歴に入れております。

(稲村崇史委員)

ですから、そうなるとう結局ただ普通の間伐をしたとかということ、恐らく次の間伐入るとかという話になってしまうので、やっぱりこれ税金で返還義務とかということになることなので、これはしっかり県の情報というのをできれば市町村に徹底的に共有して、そういったことがないように。原則としては、所有者さんが分かっていなければいけないこと、それはそのとおりのことですが、現実としてやはり20年の中でそれを忘れていたら、紛失していたら、そもそも知らなかったという事例が結構聞きますので、そこはぜひこうやって県民税でやっていることなので、そこはぜひ市町村にもしっかりデータ共有して、もしそういうことがあったら、市町村のところで止められるような体制というのは、今すぐどうこうというのはあれですけども、それは次年度以降に向けてしっかり私からの要望といえますか、しっかりそこは県でやっていただきたいと考えております。

(林業振興課：田島振興担当課長)

ありがとうございます。市町村によっては、伐採届が出てきたときに県としっかり確認をしながら事業を入れたところか入っていないかというのを確認したところで、伐採届の適合通知を出しているというところもあるのですけれども、例えば件数が多過ぎてそういったところまで手が回らないというようなところで、稲村委員が御指摘したような施業履歴がしっかり反映されないままに適合通知を出してしまったという事例もあるのかもしれませんが、県内にはしっかりそういった連携をしている事例もありますので、そういったいい事例も共有をしながら各現地ごとに最適な判断ができるように情報共有を図っていききたいと思います。

(國崎貴嗣委員長)

市町村の担当の方々が必ずしも林業のプロの方が常にいるわけではないというようなところの問題はよく認識されているところなので、難しいところはあるとは思いますが、でも稲村委員がおっしゃるとおりではあるし、私も別件で、それこそ皆伐したときのというような場所とか面積のというのがなかなか県としても細かくは把握できていないというようなことで回答いただいたりみたいなこともあって、それでいいのだろうかと思うところもあつたりはするけれども、でもそのことを細かく把握して、きちっと徹底するというのがまた大変だということもよく分かるので、でもやっぱり稲村委員おっしゃることは正論だと思いますので、この事業に限ったことではなく、基本的に何とか時間をかけながらもそういう情報共有して間違った取扱いがされそうなきに未然に防げるような仕組みを何とか岩手県としてつくっていただいてというようなことは、中期的な課題というのがありますので、そこは単年度ですぐにとかというのは難しいのはよく分かりますけれども、御検討いただいて、こうすればうまくやれるのではないかとか、あるいは今よりはましになるのではないかとみたいなところを御検討いただくとありがたいのかなということはお伝えしておきたいと思つています。

予定している時間をもう過ぎていますので、議題の2はここ数年の傾向だと予定している時間よりも若干早く終わるといふケースがあつたので、またこの環境の森整備事業に関わるところとかで御意見ありましたら、議題の2が終わった後のその他のところで時間があればそこでお受けしたいということで、一旦議題の1に関しては、ここで打ち切らせていただきたいと思つています。

(2) 令和8年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について

(國崎貴嗣委員長)

それでは、残り1時間弱で進められるところまでということで、今度は議題の(2)令和8年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取についてということで進めていきたいと思いますが、資料2-2、具体的に応募団体の方ということで29団体ですか、たくさんありますので、ある程度同じような事業区分などで見ていくと、お概ね4件程度ずつぐらいの感じで進めていけばいいと見えますので、午前中のところというか、まず最初の4件については、資料No.1から4というところについて、事務局から御説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(林業振興課：竹原主任主査)

林業振興課の竹原と申します。それでは、私から令和8年度県民参加の森林づくりの促進事業の企画について説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。

御用意しました資料は2つ、資料2-1と2-2で、2-1は、皆様これまでも何度も御覧いただきました意見聴取の要領ですとか、あと実施要領、あと募集要領、一番最後のページに募集チラシを添付させていただいております。こちらの細々とした説明は割愛させていただきますので、早速資料2-2の説明から入りたいと思います。資料のページ数が1,000ページを少し超えるというところで、皆様スクロールが大変かもしれません、申し訳ございません。画面のほうにも映しながら説明をしていきたいと思っておりますので、見やすいほうで御覧いただければと思います。

まず、今回の応募状況の全体につきまして、1ページ目からいきたくと思いますが、一覧表をまず御覧いただきまして、1次募集につきましては、募集期間は2月4日から1か月間というところで、計29団体から応募がございました。うち新規団体は黄色で表示してございますけれども、5団体、区分の内訳としましては森林整備が7件、人材育成が2件、森林学習が19件という内訳になってございます。

先ほど委員長からもお話ありましたが、区切りながら説明をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお、企画ごとの質疑につきましては、本日は振興局の担当者も出席してございますので、そちらから細かいところは回答したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、企画の書の説明にまずいきたいと思っております。まず1番目、資料は2ページ目です。雫石町、森守の盛でございます。採択回数は10回、下草刈り等の森林整備活動を年4回、周辺植生等の確認や生態系の学習等、森林環境学習会は2回開催するという内容になってございます。応募額は約14万円ということで、主な用途は学習会等の講師謝金となっております。活動継続の効果も出ているということですので、事務局としては採択をしたいと考えてございます。

続きまして、2番目、資料は19ページでございます。矢巾町、間伐ボランティアいわてでございます。採択回数は17回、不健全な森林の間伐等を行い、生物多様性を有する良質な森林を次世代に引き継ぐということを目的としまして、森林整備活動を実施するという内容でございます。応募額は73万円ほどで、主な用途は活動に使用する機材の燃料費等となっております。活動継続の効果も出ているということですので、事務局としては採択したいと考えてございます。

続きまして、3番目、46ページでございます。奥州市の生母生産森林組合でございます。採択回数は10回、東稲山山麓で平成19年から始まったイロハモミジの森づくりの植樹地でございます。地域住民、参加者と協力して下草刈り、除伐等の森林整備活動を行うことによって景観維持、保全を図ろうとするものでございます。応募額は約54万円で、主な用途は刈り払い作業で使う刈り払い機の刃ですとか、燃料等となっております。活動の継続によりまして、森林整備活動に対する意欲が高まっているということで

すので、事務局としては採択をしたいと考えてございます。

続きまして、4番目、資料は100ページになります。NPO法人遠野エコネットでございます。採択回数は13回、毎月1回の森林ボランティア養成講座の開催、間伐材を利用した薪づくり体験会、木工体験会等を年5回、森林についての体験学習会を年5回開催するという内容になってございます。応募額は100万円、主な使途は講師の謝金、旅費となっております。事業の継続によりまして、これまで森林ボランティアを約270名育成しているということで、各地域で森林整備活動を開始してございます。ボランティアに対する意識の向上が図られており、森林整備が遅れている山林で間伐が促進されていることから、事務局としては採択したいと考えてございます。

1から4番目までの概要説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。

それでは、1つつ確認をしていきたいと思えます。一番最初、審査番号1、森守の盛ですね、こちらも採択回数が10回ということで、割と長く同様の企画を行ってきている団体でございます。昨年度の費用というか、予算とか、額とか、大体同様な形で令和8年度分も上がってきているということですが、いかがでしょうか、何か御質問とか御意見ございますでしょうか。

佐藤委員よろしくお願いたします。

(佐藤貴美子委員)

まず、感想です。こちらの団体の企画書についてなのですけれども、全体的にとっても分かりやすいと感じました。特に旅行傷害共済なのですけれども、こちら付せんされていて、1人当たりの金額を参加した人数に併せてまとめてあるというのが、一目で分かって分かりやすいと思えます。

あと、活動実績の写真なのですけれども、参加者の写真とか、講習内容がすごく分かりやすく工夫してあるというのがこちら側でもよく取れます。さらに、岩手大学のツキノワグマ研究会の大学生を講師にしたというのはもうすばらしいと思えます。幅広い年代と、特に若い世代へ生態系や動植物への関心を持ってもらうというとても重要なところに積極的に取り入れられていらっしゃる。そして、自然の変化を敏感に捉えて、活動の意義を深く突き詰めていらっしゃるように感じられまして、現地の状況がすごく分かりやすい。

さらに、県民税の横断幕を利用してくださったり、この横断幕、私も見たことあるのですけれども、重いですよ。移動するのに重いし、広げる、それを皆さんで広げる、畳むという作業は結構手間がかかるものです。それをあえて使ってくださいというのは、非常に好感持てます。そういう意識を持っていらっしゃるというのがありがたいと思えました。以上です。

あと、金額的に見ても、こういった活動をされる場合、クマスプレーですね、こちらもしかしたら購入されてもよろしいのではないかと思います。今年の出没の状況の予測としては、ブナの豊作が予想されているので、昨年度よりは少ない予想にはなっておりますが、こういう活動をされている場合、金額的にも本当にお勧めしてもよろしいかと思います。クマスプレーも安価なものから様々な種類がございますので、素材のしっかりしたものを選んでいただいて、御購入いただくというのをお勧めします。

以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。 平井委員どうぞ。

(平井勇介委員)

特に意見はないのですけれども、先ほどの佐藤さんですか、お話でちょっと気になったのですけれども、僕1回目なのですけれども、初回の参加で、この方はいいよとか、そんな話のそういう感じの場なのですか。

(國崎貴嗣委員長)

以前は、随分昔は、ここで1件ずつ点数つけて、これ採択とか、これ駄目だとかというのをやっていたのです、物すごくしんどい思いしながら。だけれども、途中からこの企画の採択自体は事務局できちっとやると。だけれども、委員からいろんな助言とか、あるいはここちょっとよくないのではないかとかというような御意見いただきながら、それを必要に応じて団体さんに伝えて、中身をよりよいものにしていくというような、それで意見を私たちで。なので、絶対買わねばならないということではなく、例えばそれも買っていいのだということであれば、後で県の方とその団体で話して、例えばクマスプレーも買いたいのですけれどもみたいな形のやり取りとかがあるかもしれないというところで御提案されているということでございます。

(平井勇介委員)

では、改めて申請書を提出するわけですね。

(林業振興課：竹原主任主査)

こちらは企画書ということで、一旦県で受け付けたものにはなるのですけれども、実際に例えば購入するときとか、金額がちょっと上下したりですとか、あと買おうと思っていたものがなくて別なものということは十分あり得ますし、あと先ほど委員おっしゃったとおりクマ対策、もちろん各団体で十分確認した上で慎重に計画した上で出されているもの、もしくは自分たちでスプレーに関しては持っているので、購入はしないとか、そういった方たちもいろいろいらっしゃるようでしたので、そういったところは、採択の段階になりまして、確認しながら進めたいと思っておりますので、大保書類をまた新たに全部提出するというということではないです。

(平井勇介委員)

分かりました。それでは、ここでの意見を踏まえて、10万円ばかり上乗せして使いましたよというような形でもありなわけですね。

(國崎貴嗣委員長)

その辺は、事務局と変更は別にやり取りをする。

(林業振興課：竹原主任主査)

そうですね、基本的には今日お示しした採択額が基準になりますので、もしこれが例えば物すごく増額してきますということになってきますと、もう一回変更の手続を頂戴することになります。それが妥

当かどうとか、そういったところも審査の段階で見ることにはなりますので、ここからいろいろと変えてくるというと、この中身に若干変動があるというところぐらいで考えておりますので、取りやめる意見とかはぜひいただきたいと思っております。

(平井勇介委員)

この辺でやめたいと思います。

(國崎貴嗣委員長)

ということで、この1つ目はよろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

以前は岩手大学の学生とか、私が普段関わっている分、学生が主に毎年行っているみたいで、数年前までは行く前に一々面談をして、私のほうで変なことやらないようにみたいなことを言っていたのですが、代々引き継いで、次の代の学生さんにちゃんと引継ぎをしてという形でうまくやれているようですので、最近はしていないのですが、きちっと対応できていると思っておりますので、企画としてはよろしいのかなと思います。

それでは、続いて2つ目が間伐ボランティアいわてですね、こちらも人材育成に関わるのが森林整備担当ですね、ということで長くやったださっている団体で、あとは見る限り前年度とお概ねというか、ほぼ同様な形で上がってきている。若干違うのは、需用費のところ少し違うぐらいで、ここは多分同じような内容でしっかりと森林整備の活動をやっていくというようなことかと思っております。

こちらについて何か御質問とか御意見ございますでしょうか。

川田委員よろしく申し上げます。

(川田昌代委員)

すみません、所用で前回欠席してしまいまして、大変申し訳ありませんでした。

私も平井委員と一緒に今回この会議が初めてなので、この膨大な資料を見て驚いたところでございますので。これ準備される方々も大変なのではないかなと思って、資料を拝見したのですけれども、この企画に手を挙げるのに資料を準備するのが大変という声を時々耳にします。かなり同じ団体が毎年出しているという経緯もありますので、もし可能であればその出す資料を毎年出しているところは、ここは省いていいよみたいな簡易的なものになったら参加する方が楽なのではないかなと思います。

それから、このいろいろな資料を見て、1つずつこの金額が妥当なのかどうかとか、こんな商品はもうちょっと安くしたほうがいいのかみたいな検討はなかなか難しいところですので、事務局の方に精査していただいて大変助かる場所ではございますけれども、そんなふうに扱いやすくなったらいいなと思います。

(國崎貴嗣委員長)

なかなかそこは難しいところはありますね。何か御意見ありますか。

(林業振興課：竹原主任主査)

そうですね、今回1,000ページを超える、添付している資料も県としても県民税を財源として使っているということもあるので、例えば変に高いものを使っていないかとか、何かよく分からないものを入れてないかとか、そういったところは精査をどうしてもしたいということもございますし、あと基本的に長期になっている団体がとても多いので、私たちも力を入れるべきは新規の団体とか、あと事業内容を変えようとしているところとかを重点的に見ているというところはあるのですが、団体の方にも県民税を使っているのだという意識を持っていただくために資料を提出いただいているところです。ただ電子でいろいろ提出の手間は軽減されてきました。昔は紙で全てをそろえてはんこをつけて提出する手順だったのが電子化されて、修正とかも担当者とメールでやり取りをしたりとかという、そういう軽減は図られているので、そこら辺は配慮はできるかなと思うのですが、提出いただく資料そのものを減らすというところは今のところは考えておりませんでした。

(國崎貴嗣委員長)

ということで、それこそ20年前ぐらいから、その頃まさに大変な、これでいいのかと、これ高過ぎるのではないかと、この使い方はおかしいだろうみたいなことをこの場でやって、その評点をつけて、場合によってはこの団体は企画をもう一回練り直していただいて、再度提出していただくとかということをやっていたのです。なので、そういう長い経緯の中で、それはそれで確かに資料を準備するというのは大変だし、読まなければいけない県の方も大変なのだけれどもとかはあるのだけれども、でも今御説明あったとおり、簡略化できるというか、電子化しているだとか、あるいはこの資料も以前はこういう紙束で来ていました。コピーされる職員の方も大変ですが、私たちも重たいものを持って帰るとか、おうちでシュレッダーかけるとかというような、いろいろそういうところはこういうタブレットを使うとかということで簡略化して、御説明にあったとおり、やっぱり県民税を使ってということだし、あといろんな形で値段が上がったりとかというような場合に、前回と同様みたいな形で逆にやれないので、そこはやっぱり大変かと思いますが、確認する資料というのはどうしても必要なのかなというところはありますので、なかなか全てをさらに提出資料を減らしていくというのはなかなかまだ難しいのかなというところはあるところです。

ほかいかがでしょうか、よろしいですか。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、次に進ませていただいて、今度は46ページからのところです。審査番号3、生母生産森林組合です。こちらも随分長く、採択回数10回ということで長くこの企画を提出していただいているという団体でございます。前年度との額の比較をしても、やはりこちらもほぼ同じです。前回は備品購入費ということで5万円あった分が今回はないという代わりに需用費のほう、消耗品とか、そういったもののほうで若干足してということで、総額的には大体同じぐらいという形で上がってきているものがございますが、こちらのほう、何か御質問とか御意見ございますでしょうか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

よろしいですかね。資料、なかなかこの場で全部読むのは確かに大変なところはあるのですが、先ほど竹原さんからあったように、基本的には採択回数を重ねている団体で、かつ大体額が同じぐらいで上がってきているというものは、過去の実績を踏まえて資料作成とか企画の内容も出てくるケースが多いということからすると、それほど何か課題があるというようなことはないのではないかと思いますので、一旦進ませていただければと思います。

続いて、今度は100ページからの審査番号4、NPO法人遠野エコネットの森林ボランティア育成事業でございます。こちらもう採択回数が13回ということで、随分前からこういう育成事業等をやっている団体でございます。額も前年度と今年度、個々の分、項目で若干増減ございます。前年度と比べて報償費が少し落としてあって、あと備品も少し減らした替わり、役務費あたりをちょっと増やしているということでトータル100万円という形が出てきております。こちらについて何か御質問、御意見ございましたらよろしくお願いたします。直接この企画自体ということではないかもしれませんが、たまたま去年というか、今年度この団体のところ、私が指導している学生がインターンシップという形で入ってということで、いろんな凡例の報告書とか出してもらって読む限りはしっかりと御指導いただいてという形でやっていますので、企画の中身もボランティア育成事業ということもしっかりと行われているのかなと思っていただいておりますので、よろしいですか。

佐藤委員どうぞ。

(佐藤貴美子委員)

こちらの団体の内容については、非常に素晴らしい活動されていると思います。

1点少し気になったのが、県民税を使用しているという周知ですけれども、チラシですね、121ページの「山仕事はじめの一步講座」というのに右の真ん中ぐらいに「いわての森林づくり県民税」というマークが入っているのです。これはすごくありがたいと思います。これ以外に探してみたのですけれども、123ページの「エコネット通信」を見てみますと、こちらには載っていませんでした。一番配布されると思われるものがこちらのエコネット通信だと思うのです、子供たちの活動とか、そのほかの様々な県民税以外の活動も中には入っているかと思うのですけれども、これもしできるのであればきっちり収めるのは非常に難しいかとも思うのですけれども、この中に県民税を使用しているものがあるとか、マークをちょっと入れてもらうとかという工夫、それかあと実際ほかの団体の話になるのですけれども、参加した際に県民税である、利用していますという告知が全くない団体も多く見受けられるので、例えば振興局に保管してありますチラシ類を参加者の方々に一枚一枚配ってもらうとか、細かいところになって嫌がられる可能性もありますけれども、そういう広告もきっちり素晴らしいのを作っていってやるので、それをちゃんと県民の方の手に届く方法の一つとして考えていただくとこのチラシ、例えば振興局の担当の方、チラシを参加者の方に配って下さいみたいに積極的に配っていただくとか参加される方も、「あっ、こういうので使えるんだ、じゃ、新しく団体つくってやってみようかな」とか、そういう方向につながっていくのではないかなとちょっと思いました。

細かいところで非常にお聞き苦しいかと思いますが、以上です。よろしくお願いたします。

(林業振興課：竹原主任主査)

ありがとうございます。森林整備の事業に限らず、この後、森林環境学習、イベント関係の事業とか

もいろいろ出てきますけれども、全事業通じて普及啓発といいますか、県民税を財源として使っているのですよというところをかなりきちんとやっている団体もあれば、もう少し入れてほしいというところも見受けられました。私は、全部1年間やり取りだったりととか、いろんな資料を見させていただいて、そういうところは感じる場所でしたので、これからこの後今日の委員会の後で採択とか、その後の手続きがございますので、そのときにもう一回団体に改めて、例えばチラシだけではなくて、広報の関係ですとか、そういったところにも必ず入れてもらうようにといったところで周知をしていければと思っております。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

平井委員どうぞ。

(平井勇介委員)

この団体のことについてはいいのですけれども、どこもすごい事業実施計画だなと思うところがあって、特にエコネットの102ページから見るとすごい企画されていて、100万円でよく間に合うものだなという感じなのですけれども、枠組みとして確認したいのですけれども、100万円上限という、どういう理屈で設定されたものなのかというのを教えてほしいのですけれども。

(國崎貴嗣委員長)

20年前から1団体100万円というのでずっとやってきているので、多分何かの目安があっただとは思っているのですけれども、何か把握されていますか。恐らく何となく1団体100万円を上限にという形で、総額が例えば何千万円と決まっていて、見込みとして何団体ぐらい事業をやりたいみたいなので割っていくと、例えば仮に2,000万円であれば20団体ぐらいとか、100万円を切るところもあれば20何団体みたいな、多分そういう試算に基づいてという形なのではないかと思っています。私もずっと関わっていますが、100万円の根拠は説明をいただいたことはなかったように思います。

(平井勇介委員)

どれくらい使い切っているものなのでしょうか。余ったりするのですか。

(林業振興課：竹原主任主査)

実際に一覧とかで見ただけだとお分かりかと思うのですが、100万円をきっちり上限で出してくるところは実は少なく、実際には10万円、20万円という少額の団体も随分多いと思っております。県の予算はもっと持っているところではありまして、できれば県としてはたくさんの方々、たくさんの団体に応募いただいて採択をして、いろんな地域でやっていただきたいという思いがあって、予算は毎年準備はしているのですけれども、新規の団体が出て、もしくはやめていく団体もあって、そういう入れ替わりがあったりとかして、今現在は大体このぐらいの数字に落ち着いているかなというところではあるのですが、100万円が多いか少ないかという、私も申し訳ございません、資料を準備していなくて100万円の根拠はここで回答できないのですけれども、一部、100万円ではもう少しというようなお話も確かに意見として頂戴したこともあります。幅広い団体に補助したいので、今すぐこれを150万円とか何とかということは今時点では検討しておりません。ただ、物価高とかいろんな情勢はありますので、今後の検討事項としたいと思っております。

(佐藤貴美子委員)

補足になると思うのですが、こちらのエコネットは、ほかに会費を取られています。あと年会費、あと参加費というのを取られていまして、私は実際に参加しましたが、県民税を使っていて、参加費取るのかみたいな、内心思ったこともあるのですが、内容的に幅広い内容でしっかりされているので、参加費取られても別に問題はありませんでした。

あと、少し先になるのですが、9番のいわて森林再生研究会も新聞で前に告知されたときは年会費1人1万円ぐらい取られていました。なので、不足する部分は、会費とか、参加費とか、しっかり徴収しているところもあるので、そういう御心配だと思いますけれども。

(平井勇介委員)

団体が心配というわけではなかったのですけれども。

(佐藤貴美子委員)

なので、しっかり頂いているところは頂いていると。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

会としての全体の活動とこの企画は別物なので、あくまでも100万円を上限としての企画ということでやると。ただし、実際100万円ここでかけなくてもできますよねというようなことを以前やってきていた経緯があるので、10万円程度で企画をまとめてくる団体もあれば、100万円上限近いところの形で出してくる団体もあるというばらつきが出てきているということでございます。

少し時間もタイトになってきておりますので、すみません、先に進ませていただきたいと思います。

ということで、今度は審査番号の5番から8番ですね、こちらの御説明をお願いいたします。

(林業振興課：竹原主任主査)

それでは、5番目に移りたいと思います。5番目、資料は135ページでございます。宮古市の森を考える会でございます。採択回数は19回、毎年の森林整備の継続に加えまして、実際に作業体験を行いながら、参加者に林業の知識や技術の理解を深めてもらう内容となっております。これまでの成果としまして、継続して事業を行うことで森林に興味のある人たちが増えているということですか、森林の持つ機能についての理解醸成、森林整備の促進等が挙げられてございます。応募額は43万円で、主な使途は機械器具の借り上げ等となっております。事務局としては採択をしたいと考えてございます。

続きまして、6番目、157ページでございます。岩泉の岩泉まつたけ事業協同組合でございます。採択回数は5回、過疎化によって手入れが不十分となったマツタケ山を整備することにより、マツタケの発生環境を整えるとともに、交流人口の拡大及び地域の活性化を図るというものでございます。また、座学での講習会を開催しまして、森林との共生について学ぶ機会を設けることとしてございます。応募額は100万円となっております。主な使途は道路整備等に伴う賃金などになってございます。事務局としては、採択したいと考えてございます。

続きまして、7番目、資料218ページ、久慈市のくじ☆ラボでございます。採択回数は9回、活動内容は平庭高原の白樺林の保全と魅力向上を図るための白樺林周辺の生育環境整備として倒木処理ですとか、下草刈り、植樹などを地元住民、小中学生と行うというものになってございます。こちら平成29年度から活動を実施しておりまして、活動を通して地域住民に地域や故郷の地域資源を誇りに感じてもらうこ

とができているなどと、活動によって今後の環境整備活動に弾みがついているということになってございます。事業費は約76万円となってございまして、主な使途はフォレストボード等の原材料費になってございます。

なお、資料の下のほうにも書いてございますけれども、令和8年度のいわての森林の感謝祭が久慈市での開催となってございまして、この事業の中のうち8月の開催分を森林の感謝祭と同日開催するという事で事業の相乗効果を図るということにしております。もちろん森林の感謝祭は森林の感謝祭のほうで別の事業計画で予算が組まれておりますので、そちらとは経費をきちんと分けた形で、併催といった形になるかと思っておりますけれども、開催するという事になって、事業の相乗効果を図るということになってございます。事務局としては採択をしたいと考えてございます。

続きまして、8番目、資料は241ページでございます。こちら矢巾町からの初めての申請となります。こちら森林整備活動のうち市町村が行うクマ等の出没抑制のための緩衝帯整備の事業に関するものでございます。事業実施箇所は、住宅地に面しているというところでございます。この事業自体は町有地と民有地を併せて実施する計画のうち、民有地の部分の申請が上がってきているものでございます。事業費は26万円となってございまして、作業に係る委託費となっております。ちなみに、県では昨日から今シーズンのツキノワグマの出没に関する注意報を県内全域に発表したということで、報道でも御覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、今後も引き続き市町村の緩衝帯整備を支援したいと考えてございますので、事務局としては採択したいと考えてございます。

5番から8番の概要説明は以上でございます。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。ということで、審査番号5、135ページからでありますけれども、森を考える会ですね、こちらは採択回数は実に19回ということで、最初のほうというか、ほぼ一番最初から企画を出してくださっている団体でございます。金額を見ますと30万円ほど減っているのですけれども、恐らく需用費ですとか、使用料といったところが割と大きな減額なので、機械を借りて何らかの作業をするという部分が、一部前年度に比べて今回はその分抑えた形になっているということかと思っております。

こちらについて何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

では、進ませていただきます。続いて、審査番号6番、岩泉まつたけ事業協同組合です。こちらも採択回数5回ということで、マツタケ山の整備等を行うという事業でございます。こちらは、金額を見ますと前年度と比べて大体同じですね、概ね100万円ということで、費目によって若干額の増減はございますけれども、予算規模としては大体同じぐらいという形で出てきているものでございます。こちらについて何か御質問、御意見ございますでしょうか。マツタケ山の整備も手間暇、お金もかかるということでございますので、粘り強くこういうふうな整備をされることはいろんな意味でいい効果をもたらすのかなと思っておりますので、よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、続いて、今度は大分飛んで218ページからということで、審査番号7番、くじ☆ラボです。こちら採択回数9回ということで、平庭高原のところでの日本一の白樺美林魅力アップ事業という形です。ずっといろんな取組をされてきている団体でございます。額ですけれども、前年度と比べて24万円ほど減ということで、これも品目いろいろと違いがあります。原材料費のところですね、こちらが、ここは大きな減というところになっているものでございます。前年度よりも予算の規模は少し抑えた形で企画が上がってきているものでございます。こちらについて、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

野口委員よろしく申し上げます。

(野口麻穂子委員)

確認なのですが、原材料費が今回比較的抑えた形になっているというのは、多分苗を買わなくなっているということで、いわての森林の感謝祭の共催、植樹はそっちで賄うという形になっているという認識でよろしいでしょうか。

(県北広域振興局林務部：瀧音主事)

県北広域振興局林務部の瀧音と申します。座って説明させていただきます。

原材料費等についてはなのですが、8月に開催する感謝祭の予算のほうで苗でしたりとか、フォレストボードを購入する予定です。それで、フォレストボードの件なのですが、8月分に含まれて計上されているのですが、こちらは審査中でして、感謝祭の14万円の予算組んでおりますので、その分は減という形になりまして、75万円よりは少し減る予定であります。

(野口麻穂子委員)

分かりました。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、次ですが、審査番号8番、こちら以前から準備していた緩衝帯整備ということで、ようやくといいますか、上がってきた件でございます。矢巾町の森林整備活動という形である程度クマの出没抑制のための緩衝帯整備ということで来ておりますので、前年度実績はこれございません。ということで、要するに除伐をするということで0.76haで26万円という形で上がってきているものでございます。こちらについては、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

稲村委員よろしくお願いたします。

(稲村崇史委員)

この緩衝帯整備は、要するに県民参加の森林づくりのソフト事業でやられるということなのですよ。ほかのソフト事業でも報告やった分もあるので、特にこの緩衝帯整備に関してはハードの側面もあるので、恐らくその後の状況というのもモニタリングとまではいかななくても、しっかり整備

したかというところは必要になってくると思いますし、次年度以降、まさにこれを今回の県民税で、目玉という言い方をするとあれですけども、森林事業としてやっていくというような中で、かといってもあまり厳しくやり過ぎて誰も使えないとなってもあれですので、そこら辺はバランス見ていただいて、ただしっかり施業がされているか、効果がどれくらい出ているかともしっかり県等で見ていただきたいと思います。以上です。

(林業振興課：竹原主任主査)

ありがとうございます。緩衝帯整備は、稲村委員おっしゃるとおり、本来であればハード事業に入っているものではないかなというところもあるのですけれども、できるだけ市町村が実施しなければならない時期に速やかに実施できる、しやすいようにといったところもございますし、また町有地ではなくて、民有林だということもありますので、ある程度柔軟性を持たせた形にするためにこちらの県民参加に組まれたという経緯もございます。県としても、平泉町が今年度実施しまして、また来年度矢巾町から応募が出てきているということもありますので、事例としてこちらの確認をきちんとしまして、必要に応じて皆様にも実施結果はもちろん御報告をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(稲村崇史委員)

すみません、実は素朴な疑問からなのですけれども、ソフト事業で、それこそ県民税の周知というところがあると思うのですけれども、環境学習とか、森林整備だとあれなのですが、緩衝帯整備の場合というのは、これは県民税でやっていますというのはどういった形でやられるのですか。

(林業振興課：竹原主任主査)

要領には、単に市町村がその場所で事業を実施して終わりということではなくて、例えば今回の場合もそうですけれども、住宅地に近い場所で実施するため、町には事前に所有者の方だけではなくて、地域住民の方々に対する説明をきちんと行ってくださいという話をしてあります。それが座談会という形なのか、1対1なのか、方法はそれぞれ実情によってあるかと思えますけれども、所有者だけではなく広報してくださいということで説明してございます。

(稲村崇史委員)

いいことだと思います。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。

佐藤委員よろしく申し上げます。

(佐藤貴美子委員)

先ほどの稲村委員からの提案というか、御意見の中で思い出したことがありまして、去年の現地説明会でしたか、市町村の職員などが集まって説明会があった際に、質問事項で一番多かったのはクマの緩衝帯についてでした。草刈りをしてほしいという内容で、もう少し緩和して、規制を緩めて、こういった場合も使いたいとかという要望も陸前高田市の職員でしたか、あって、かなり浸透しているというか、

要望がすごく強いなというのを実感しました。今後増えていくのではないかなと思いました。

以上です。

(國崎貴嗣委員長)

あれですね、これとは別な藪の刈り払いみたいなのが次年度から動きますよね。そこが若干ごちゃごちゃになっているかなというような気がしましたので、今回は県民参加で手を挙げてもらってという形で企画でという、これは緩衝帯整備で、森林の中で除伐するというものですが、またそれとは別な形で、必ずしも森林ではないようなところも含む形で刈り払いをするというのが別なメニューでまた来月から動くというところもあるので、その辺りがなかなか分かりにくいところもあって、さらに質問が多かったのかなと思っております。ということで、こちらもよろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。

以上、1番から8番のところまで午前中で確認はしたということにさせていただきます。

ということで、午前中はここまでにさせていただいて、一旦事務局にお返ししたいと思います。

(林業振興課：田島振興担当課長)

國崎委員長どうもありがとうございました。

それでは、昼食について御案内をさせていただきます。昼食は、現在のお席に職員が用意をいたしますので、その場でお召し上がりいただきたいと思います。

なお、午後の会議は13時に再開をいたしますので、それまでにお席にお戻りいただきますようお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

(休憩)

(林業振興課：田島振興担当課長)

それでは、お時間になりましたので、委員会を再開したいと思います。

川田委員が所用のため午前中をもってお帰りになられましたので、御案内させていただきます。

それでは、午前中に引き続きまして、國崎委員長よろしく願いいたします。

(國崎貴嗣委員長)

それでは、議事を再開いたします。

午前中に審査番号8番のところまで確認をしましたので、その続きということになります。次の事業区分が人材育成ということで、こちら2件でございますので、9番と10番について御説明をお願いいたします。

(林業振興課：竹原主任主査)

それでは、人材育成、9番と10番の2団体について説明をさせていただきます。

まず、9番目、資料の279ページ、盛岡市、NPO法人のいわて森林再生研究会でございます。採択回数は18回、内容は森のチェーンソー講座を年間で20回開催し、山仕事の安全技術を習得した人材を40人養成するという計画でございます。現場研修のほか、森林づくりの基礎知識を学ぶ室内研修も計画してございます。応募額は100万円で、主な用途は資材の購入などとなっております。事務局としては採択したいと考えてございます。

続きまして、10番、資料は339ページ、同じくNPO法人の紫波みらい研究所でございます。採択回数は11回、主たる活動区分ということで、人材育成に分類してございますけれども、担い手育成活動に加えまして地域住民と都市住民による里山づくりですとか、小学生と保護者が森林と川のつながりなどを学ぶ森林学習など、もともと幅広く活動している団体でございます。応募額は99万円で、主な用途は講師謝金等となっております。こちら活動継続によりまして、事業が浸透してきており、参加者も増えてきているということでございますので、事務局としては採択したいと考えてございます。

9番、10番の概要は以上でございます。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。ということで、審査番号9番、279ページからのところになりますが、いわて森林再生研究会ということで、こちらほぼ最初の頃からずっと企画を出してくださっている団体さんで、過去の採択回数は18回になっております。森のチェーンソー講座ということで、森林整備をできるような技術を身につけていただくというような人材育成の事業でございます。額については、前年度とほぼ同様の各費目等もほぼ同じで、総額100万円になっております。こちらについて何か御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、次に進みます。次は、少しページが飛びますが、339ページからの審査番号10番、NPO法人紫波みらい研究所の里山づくりプロジェクトでございます。こちら採択回数11回ということで、毎年出してくださっている団体でございます。こちら人材育成プラス環境学習というような組合せの事業になってございます。金額は前年とほぼ同じですね、若干費目、例えば前年は備品購入で10万円あった分が今回はありませんけれども、多分需用費等、個々の費目の若干の増等があつて、総額としては前年度とほぼ同じ100万円をちょっと切るぐらいの額になってございます。こちらについて何か御質問、御意見ございますでしょうか。

佐藤委員よろしく申し上げます。

(佐藤貴美子委員)

また同じような内容になってしまうのですが、遠野エコネットで一回意見させていただきました。県民税の表示の件ですね、促すということで、こちら紫波みらい研究所の内容を見させていただいたのですが、集合写真の県民税使っていますという表示、374ページから377ページを見させていただくと、表示が見受けられないので、もし可能であれば379ページの「めぐりつと紫波」というものに

ちょっと何かしらの表示されてもよろしいのではないかと思いました。やはりそういうちょっとした県民税使っていますよという表示は……。すみません、ありましたね、385ページに「めぐりっと紫波」さん、見つけましたので……載っていました、失礼しました。ありがとうございます。

(林業振興課：竹原主任主査)

紫波みらい研究所さんの「めぐりっと紫波」というのは、紫波町の町民には全戸配布されているものになっていまして、先ほど委員がおっしゃった385ページの部分も11月号として、ありがたく、県で作成した資料をこのような形でPRしていただいている中身になっております。

先ほどと同じになりますけれども、事業を実施するときにも県民税を活用していますというところはこのような形で周知いただけるので、県としても引き続きお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、確認はさせていただいたということで、続いて審査番号11番以降、残りは全て森林環境学習ということでたくさんございますので、また4件ずつといったような形で御説明いただきたいということで、続いて11番から14番について御説明をお願いいたします。

(林業振興課：竹原主任主査)

それでは、ここからは森林環境学習でございます。11番目、404ページ、盛岡市、なりのり生き活きプロジェクトでございます。採択回数は16回になります。事業内容は、環境学習と森林整備活動となつてございまして、自然観察会や薪割り体験、シイタケ栽培体験、木工教室、炭焼き体験などとなっております。園児から小中学生、大人まで幅広く地域の方々に参加できる内容となっております。申請額は約45万円で、主な用途は講師謝金となっております。活動継続の効果ももちろん期待できますので、事務局としては採択したいと考えてございます。

続きまして、12番目、446ページでございます。盛岡市、鹿妻穴堰土地改良区でございます。採択回数は15回、小学生を対象とした枝打ち体験、矢巾町秋まつりでの木工体験、見学会での森林環境学習を行うという内容でございます。応募額は61万円で、主な用途としましては児童生徒を案内する貸切バス代ですとか、木工工作キット代となっております。毎年対象者が異なりますので、継続することにより森林づくりに対する意識の醸成が図られていくものと考えられますので、事務局としては採択したいと考えてございます。

続きまして、13番目、493ページ、盛岡市、ノースジャパン素材流通協同組合でございます。採択回数は5回目、事業内容は県民の森を会場としましてイベント開催による林業作業の実演、高性能林業機械の展示、木登りや丸太切り等の体験、ブース展示、動画上映等となっております。応募額は100万円でございます。主な用途は、活動に使う機械等のレンタル料等となっております。多くの来場者が見込まれるイベントでございまして、学生や来場者に対する森林、林業への機会醸成及び担い手の育成にも

つながると思われまますので、事務局としては採択したいと考えてございます。

続きまして、14番目、564ページ、盛岡市、いわて森林インストラクター会でございます。採択回数は4回、事業内容は季節ごとに地域住民や親子などを対象に動植物調査を実施しまして、自然観察会を実施するもので、併せて里山林等の整備を行うということになっております。事業費は約67万円で、主な用途は講師謝金となっております。子供たちを中心に幅広く県民が参加できる企画となっておりますので、事務局としては採択したいと考えてございます。

11番目から14番目の概要は以上でございます。よろしく申し上げます。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。ということで、審査番号11番、大分戻っていただきますけれども、404ページからということで、なのりの里生き活きプロジェクトということで、採択回数16回、こちらのもう毎年ほぼ連続して出している団体でございます。なのりの里生き活きプロジェクト事業ということであります。金額は前年よりも約8万円ほど少なくなっておりますが、報償費とか一部項目で減があるということで、でも全体的には前年度とお概ね同じぐらいという形の事業費というか、額になってございます。こちらについて何か御質問、御意見ございますでしょうか。

齋藤委員よろしく申し上げます。

(齋藤健吾委員)

すみません、ありがとうございます。なのりの里の件で、購入されている物品とかを見ると、実際の申請内容と合っているとは思いますが、添付されている広報を見ていると、高齢者支援施設というのですか、デイサービスとか、そっちの内容が多くて、ここのつながりというのはどういうものなのかなという、実際にそういう活動、高齢者さんと、例えば子供たちという組合せの活動とかももしかしたらされているのかなと思うのですが、実際の活動とこれがどう絡んできているのか分かれれば教えていただきたいです。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

盛岡広域振興局林務部の松尾と申します。よろしくお願いたします。

なのりの里生き活きプロジェクトということで、こちらの団体は応募しているのですが、母体といえますか、老人福祉施設を運営している社会福祉法人でそういった活動を行っております。地域に根差した高齢者施設という目的もあって活動しております。会報とかもその老人福祉施設関係のほうで、その中での活動を紹介しているような格好になっております。特養なので、入所者が参加するのはなかなか難しいですが、入所者の御家族ですとか、施設職員とか、また地域の方々との交流を通してというような活動を行っているということで聞いております。

(齋藤健吾委員)

ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。こちらよろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、次にいかせていただきます。次は、審査番号12番ということで、446ページから鹿妻穴堰土地改良区でございます。こちら採択回数15回ということで、長くこういう活動をされている団体でございます。額ですけれども、やはりこちら前年度と比較すると委託料が16万3,000円というのが今回ないということになります。その他若干費目で増とかもございまして、前年と比べて9万円ほど減ということの総額61万円ということで出てきております。こちらについて何か御質問、御意見ございましてでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、次に進みます。次は、審査番号13番、493ページからで、ノースジャパン素材流通協同組合の青年部会による「げんき森林モリフェスティバル」ということで出てきております。採択回数5回ということで、最近連続して出させていただいております。金額ですけれども、前年度とほぼ同じような各費目が出てきておまして、総額100万円ということでございまして、こちらについて何か御質問、御意見ございましてでしょうか。

稲村委員よろしくお願ひします。

(稲村崇史委員)

例年外部団体で参加させていただいているので、補足で説明させていただきます。

ノースジャパン素材流通協同組合、岩手県内外の素材流通業者の団体になるわけですが、その青年部会でここ数年この「げんき森林モリフェスティバル」開催していて、毎回県民税で採択いただいているという状況です。例年県民の森でやっていたのですが、去年に関しては県民の森が非常に土壌がぬかるんでしまって開催できないということで、アピオで開催いたしました。アピオということで、交通の便が非常にいいものですから、来場者は例年以上にいらっしやっただいて、特にさんさの初日だったので、特にさんさに行かれる方等、高田から来ていただいたりとかという形で、非常に好評でありました。

ただ、いかんせん去年の夏、皆さん御存じのとおり非常に暑かったので、特にさんさの頃で8月1日ということで、アピオということでアスファルトの輻射熱もあって非常に暑い中、いろいろそういう対策をしながらやったのですが、その場所で、便はいいのですが、非常に厳しいなということで、今年度はまた県民の森でやられるということでした。毎年盛況なイベントですので、ぜひ御審議をよろしくお願ひいたします。

以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ということで丁寧に補足をしていただきました。何かございましてか。

佐藤委員よろしくお願ひします。

(佐藤貴美子委員)

先ほど稲村委員からお話ありまして、私は実際にげんき森林モリフェスティバルに行ってみました。お子さんの反応が非常によろしくて、見ているほうも非常に楽しくて、あと実際に作業員の方、現場で木を倒していらっしゃる方のデモンストレーションもあったし、あと重機の実演もあったし、非常に盛りだくさんな内容で、本当にファミリー、御家族でいらっしゃる方が多かったので、私たちには行きやすい場所で、確かに非常に暑くて、スタッフの方たち非常に大変だったかと思うのですが、また今年もやっていただけるといので、非常にありがたく感じています。今年も多分盛り上がると思います。楽しみにしています。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、確認したということで、続いて審査番号14番、ちょっと飛びますけれども、564ページからということで、いわて森林インストラクター会の里山公園の活用と整備ということで、松園にある小鹿公園という広い公園があるのですけれども、そちらの自然観察会ということで出てきております。採択回数4回ということで、最近連続して出している団体でございます。金額は、ほぼ前年度と同様のものになっている67万円程度ということで出てきております。以前も申し上げたかと思いますが、ここはなかなか広大な場所で、いい環境なのだけでも、ちょっと整備が行き届いていなくてということもあったので、そこを整備しながら自然観察会とか、いろんな生き物がいるものですから、それをやるという会でございます。こちらについて何か御意見、御質問ございますでしょうか。

村田委員よろしく申し上げます。

(村田和代委員)

前回もここについて感想を言ったのですが、私が住んでいるところの近くで小学校時代お世話になった山でした。そこが整備されて、子供たちの学習の場になるということはすごくうれしいなと思っていますし、この山は小学校に近い歩いて行ける場所でもあるので、学習にすごく適したところにあるのではないかなと思います。ぜひこの団体には継続してほしいし、近くの小学校には利用してほしいなと思っています。

以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。非常に場所がよくて、駐車場とかもあって、大人も非常に利用しやすいのですけれども、今村田委員からあったようにお子さんも、整備をきちっとしてしまえばかなりいい環境で環境学習できる場所になっております。よろしいですかね、こちらで。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。ということで、審査番号14番のところまで確認したということで、次に進ませていただきます。

引き続き森林環境学習ということで、次は15番から18番の計4件について事務局から御説明をお願いいたします。

(林業振興課：竹原主任主査)

それでは、15番目、598ページ、盛岡市、公益財団法人財団法人盛岡市都南自治振興公社でございます。採択回数は2回、活動内容は盛岡市都南つどいの森で木材の性質を学びながら木工教室や木工体験学習等を行うということになってございます。応募額は89万円で、主な用途は木工教室や木工体験学習材料費となっております。事業を実施しての効果も感じられているということでございますので、事務局として採択したいと考えてございます。

続きまして、16番目、653ページ、盛岡市の特定非営利活動法人プロ・ハンド岩手でございます。採択回数は1回、事業内容は小学生から高校生を対象とした親子での植林、間伐の見学や森林インストラクターとの散策等を通じて森林環境学習を行うというものになってございます。応募額は42万円で、主な用途は伐採や植林作業にかかる委託料となっております。森林環境学習や体験活動を通じて子供たちが森林に親しむことができる企画となっておりますので、事務局としては採択したいと考えてございます。

続きまして、17番目、資料は683ページ、盛岡市、岩手県木材青壮年協議会でございます。こちら、今回は新規となります。事業内容は、小中高生を対象とした親子木工教室を開催しようとするものでございます。こちら先ほど説明をしました13番目のノースジャパンのイベントと同日に併催でもともと実施してきたものとなっております。今後鑑定的に実施するために今回別々に応募したということで聞いてございます。応募額は約19万円で、主な用途は木工教室のための原材料費となっております。事務局としましては、子供たちを中心として多くの参加が見込まれるため、採択したいと考えてございます。

続きまして、18番目、資料707ページ、雫石町の特定非営利活動法人わらしやんど雫石でございます。採択回数は13回、雫石町内の小学生を対象とした森林環境学習を全5回開催するという内容でございます。応募額は約51万円で、主な用途はバスの借上料や講師への謝金等となっております。活動実績がございまして、継続効果も出ているということでございますので、事務局としては採択したいと考えてございます。15番目から18番目の概要は以上でございます。よろしく申し上げます。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。次は、審査番号15番、大分戻っていただきますけれども、598ページからということで、盛岡市の都南自治振興公社の都南つどいの森での森林創作実習館活用推進事業というものでございます。こちら金額比較しますと、前年度に比べ10万円ほど減となっております。内訳的には需用費が20万円ほど減になる代わりに委託料ですね、フリークライミング体験ということとで、こちらの委託料が8万円ほど増えて、多分そこで活用するヘルメットでございましてけれども、備品購入費ということで防護ヘルメットを購入するといった形でありまして、前年度よりも10万円少ない89万円ほどの総額という企画になってございます。こちらについて何か御意見、御質問ございますでしょうか。

齋藤委員よろしく申し上げます。

(齋藤健吾委員)

ありがとうございます。こちら側もあれですね、材料費を計上されているかと思うのですが、実際材料費もパンフレットを見る限りだと参加者からも材料費として頂いていると見て取れるのですが、これちゃんと分けられているものなのかなというのは確認を取られているのでしょうか。617ページのあれですね、木工体験学習で材料費と書いていると思ひまして、二重取りになっているのかなというのが。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

木工体験学習のときに確かに材料費ということで頂いてはいるのですが、逆に言うと補助金が入っているの、これぐらいで済んでいると申しませうか、差額分ということで生徒から頂いて運営しているという考え方になります。

(齋藤健吾委員)

分かりました。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。

佐藤委員よろしくお願ひします。

(佐藤貴美子委員)

木材の調達についてちょっとお伺ひしたいことがございまして、資料ナンバー15番、盛岡市都南自治振興公社の森林創作実習館ですね、こちらで作られている材料というのは県産材とか、国産材とか、そういった内容的なものは。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

県産材、それから市産材ということで使用してございまして、偶然おとといが完了確認検査だったのですけれども、そちらでもそれを使用しているということで確認済みでございます。

(佐藤貴美子委員)

ありがとうございます。県産材を使っただけなのは非常にありがたいことで、ほかの団体でも木工教室というのを行われてございまして、これあくまでも個人的な意見になりますけれども、大船渡の林野火災の被災木、あちらの利用というのは今後考えられる可能性というのはあるのでしょうか。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

つどいの森としてということでしょうか。

(佐藤貴美子委員)

あとほかの団体でも取引先との関係とかいろんな影響があるので、使ったださいという案内はすごく微妙なところだと思うのですが。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

そうですね、まず私からつどいの森の取組についてお答えすることになるのですが、木工教室で使う木材というのは非常に少量らしいのです。それで、どうしても購入先が限られてしまうということで聞いておりますので、委員のおっしゃるようなものを利用するのは理想的ではあるのですが、難しいかもしれないと思います。全体のことは、県庁の林業振興課にお任せいたします。

(林業振興課：竹原主任主査)

今の話もございまして、恐らくエリアとするとそれぞれの市町村材を使うというのが一番現実的なところでやられていると思います。ただ、大船渡の林野火災の復興支援の意味でそちらをできれば優先的に使っていただけたところがあれば、使っていただきたいというのはもちろん私も思っているところですが、強制はできませんし、先ほど言ったロット数といいますか、少量というところもあって、使える部分で使っていただくというのはこれからもこの企画の中ではお願いはしていきたいなと思います。

(佐藤貴美子委員)

いろんな団体というか、いろんなというか、そういう組織ができたというのを林野火災のレスキューする組合みたいなのが最近できたらしいのですが、やはり出先が決まらなると今伐採がとにかく進んでいる状況で、利用する先をとにかく今この場で話しすることではないかもしれないのですが、とにかく使えるところは徹底的に進めていって、また話、現場というか、そういう方たちにお話聞くと、スピードをとにかく速くしてくれないと、どんどん伐採は始まるし、非常に困るようなお話もちらっと伺ったりするので、ロットが少ないのは非常に分かります。ただ、そういうのを知らないで、本当は使えたのに、だったら使いたいということも中には出てくるかもしれないので、そういった普及も林業振興課で担当される部署が変わるとまた話も難しくなるのかなというのも考えられますし、できたらそういうところも進めていただければ、それが例えばメディアで取り上げられたり、インターネットで取り上げられて、普及するというのも考えられますので、手間暇はかかるとは思いますけれども、よろしく願いいたします。

(國崎貴嗣委員長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、確認したということで、続いて審査番号16番、少し飛びますけれども、653ページからプロ・ハンドいわての苗木を植えて森をつくらうという事業でございまして。こちらは、採択回数は1回ということで、比較的最近からこの県民参加では活動され始めたという団体ですが、金額は前年度よりも15万円ほど増になっていますが、総額は42万円。何が違うのかなというので見ていると、役務費のところの広告料が9万3,500円というのが一番大きく増加しているところで、ほかはいろんな費目のところで若干1万円前後の増というものが計上されて、トータルでは15万円ほど増という形になってございます。こちらについて何か御意見、御質問でございますでしょうか。平井委員よろしく願いいたします。

(平井勇介委員)

まさに広告料のことでなのですけれども、世間知らずな人間ですので、お応えいただけたらと思うのですけれども、この広告料というのは、遊悠という情報誌が書いてありますが、そんな高いものなのかなというのが気になったというだけなのですけれども、もう少し言うておくと対象者が40人ぐらいなのですよ。この情報誌がどういう類いものかよく分からないのですけれども、そこに載せるのはどれぐらいあるのかというあたりをお聞きしたいと思います。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

遊悠なのですけれども、市内の各戸に配られる情報誌のようなイメージだと思っていただければいいと思います。なので、皆さんが、入っているということで、見ることが多いものと思います。

ちなみに、広告料の比較なのですけれども、先日完了検査を行った団体から伺ったのですが、広報もりおかというのがあるのですけれども、あそこの広告料が1枠で11万円だということで聞いております。ただ、その分やはり問合せは多いそうなのですけれども。ですので、それに比べるとまあまあいい感じの金額なのかなということで当方では見ておりました。

(平井勇介委員)

やはり世間知らずでした。

(國崎貴嗣委員長)

広く参加者を募るという意味では、そういう情報誌に載せて周知すると、それが大分認知されてくると、そういうことを使わなくても割と参加者を集められるので、先ほどもありましたけれども、まだこの県民参加のお金を使ってということで、それほど実績が多いところではないので、恐らくそういう形で、より確実に参加者を集めたいということがあるのではないかなと思います。

ほかいかがでしょう。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、審査番号16番まで確認したということで、続いて17番、683ページからの岩手県木材青壮年協議会の親子木工教室、これ先ほどありましたとおり「げんき森林モリフェスティバル」と従来はその中でという形でやっていたわけですが、これは併催という形で別途出てきているということでございます。なので、採択回数は0回となっていますが、実際にはこのような活動は別な企画の中でこれまで行われていたということでございます。なので、実際は総額19万円ほどということで原材料費がほとんどということで上がってきている案件でございます。こちらについて何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

稲村委員よろしく申し上げます。

(稲村崇史委員)

さっきのノースジャパンの「げんき森林モリフェスティバル」に外部団体として参加というのは、まさにこの団体の私は構成員のところで参加したわけですが、この団体自体は去年に51年目になり

非常に古い団体でして、県内のもともとは製材業の団体ということで、最近では川上の素材生産だったり、川下の建て方の方々も含めた団体として広く活動しております。今度4月からは一関の鈴木製板が会長になって、今年は滝沢の二和木材、その前は私がやって、その前が花巻のマルカンでやっているおもちや美術館の小友さんがやって、その前が八幡平市の中川原さん、広葉樹の製材所ですけども、その前は盛岡の坂東木材がやったりとかという形です。ずっと活動はしている団体です。

今回こちらに応募させていただいているのが「げんき森林モリフェスティバル」及び田野畑村産業まつりの出展ということで、これも材料費なんですけれども、例年これ以外の活動ももちろんさせていただいていますけれども、親子木工工作コンクールだったりとか、各木材市場に共同出荷で出したりとか、そういった活動もしている中で、この木工教室のほうは、このノースジャパンと一緒にやる前から、それこそ何十年も前からやっている事業でありまして、川徳でやらせていただいたり、材木町のよ市で開かせていただいたり、いろいろ場所を変えながらやらせていただいているので、ここ数年はこの「げんき森林モリフェスティバル」と田野畑村産業まつりでやらせていただいているような形です。今まではもちろん入場料等は頂かない形で、材料費も会の中から捻出してやらせていただいていたんですけども、「げんき森林モリフェスティバル」さんが非常に好評ということで参加者が多いというあたりでいくと、少し不足するという事態もありまして、これを会の中でほかの事業もやりつつ、さらに捻出するというのが非常に厳しくなってきたものですから、ぜひこの県民税で見させていただきたいなということで今回応募させていただいた次第です。

御審議をよろしく願いいたします。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。ということですので、ますますのそういう活動が期待できるということでもよろしいのではないかと思います。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

では、先に進ませていただきます。続いて、審査番号18番……。ありますか、はい。

(佐藤貴美子委員)

恐れ入ります。先ほど森林火災の被災木の件でお伝えしたと思うのですが、こういったイベントのときにそういった材料を使っていただくという提案は難しいのでしょうか、直接お話しして非常に失礼だと思うのですが。

(稲村崇史委員)

県の方々がいらっしゃるので、県の方々もよく御承知だと思うのですが、まず大船渡の被災木に関してはそもそも去年の時点でまだ民有林は入っていませんでしたので、ほとんど御承知のとおり大船渡の被害あったのは民有林ですから、その材がまだ出てきていないというのが1点と、あと来年度以降、4月以降の施業の中で民有林のい経営計画等をつくって出てきたときに、果たしてそれが去年の時点だったら材料として強度等問題ないのですけれども、来年度以降のところ果たして使えるかというところが1点あります。

あと、先ほどの少量のロットの話もありましたけれども、どうしても木工教室とかで使う材というのが、うちの団体もそうですけれども、端材になってきますので、製材所等の端材だったりを使って、それを使えるような形でキット化するという形が多くなってくるので、どうしてもそのもの自体を仕入れた場合、それ自体を何に使うか、その製材所にどういった形で担保するかという問題が出て、まだまだ来年度以降具体的な話が出てくると思うのですけれども、金額であつたりとか、私個人として思うのはこういった木工教室とかに使うのも重要なのですけれども、もっと抜本的な、例えば住宅材で使うとか、県の施設で使うとか、内装で床で使うとか、はりで使うとか、それこそJRが駅で使われるということで、昨年度計画出していましたけれども、そういった形でやはりもし大船渡の被災木材を活用するのであれば、どこかで大量に使える、そういった出先を確保した上でその端材、建築材に使えないものをそういった木工教室で使ったりとか、アクセサリを作ったりということの使い方というのが流れとしては非常に理想的なのかなと思っています。もちろんうちの団体でも大船渡の被災木をぜひ活用していただきたいとお話いただければ喜んで使わせていただきたいと思っています。

(佐藤貴美子委員)

ありがとうございます。材質に関しては、データが出されていて問題ないと、今現状のお話だと大丈夫だというお話もありますし、あと現状もう既に去年から切り始めていらっしゃる、現場でその材料を實際放置している状態もあるそうです。大半はバイオマスにしているというのと、あと建材として使うのは昔ながらの稲村委員はよく御存じだと思いますけれども、縁起的に火事に遭った木材は建材として使いたくないという状態もあるので、なかなかうまく進まないようなお話も若干聞こえます。なので、できるだけ使っていただくようにあつせんまではいかないですけれども、もし使うような状況になっていただけるのであれば、ぜひともお願いしたいと思います。というのも実際に一般の県民の方たちが目にすることで意識も高まる。私の個人的な意見ですけれども、見えないところで使われるよりも、実際私たちが目にする中で、ああ、こういう貢献しているのだなというので、さらに広がっていくような感じ、大まかなイメージですけれども、そういったところでそれぞれの方たちが意識して使っていただくことで何とか使えないものもできれば優先的に使っていただければ非常にありがたいと思います。

(稲村崇史委員)

まさに去年被災木の調査をしたのが昨年の木青会長の二和木材で調査して、あとは林業技術センターに持って行ってという形で、去年の時点で材質的に問題は、もちろん新聞にも出ていましたけれども、というのは出ているのですけれども、どうしてもやっぱりそのまま伐採しないで立木としてやっていると、枯死してしまうというところがあるので、これをいち早く伐っていかなければいけないというお話だと思うのですけれども、先ほど来おっしゃっていただいたとおり、なかなか民間でこれ使うとなると火事の木というのは従来ずっと敬遠されていたものですから、そこら辺の用途というのはもちろん今年度岩手県でもいろんな団体に働きかけて、いろいろ会議もしていただいていたし、恐らく来年度以降具体的に大量に出てきたときに、それこそ花巻バイオなんか今年度は非常に持っていているところありましたけれども、岩手県が利用の用途というのは、今年度非常にいろんなところで検討されていたのは見聞きしておりましたので、恐らく来年度以降そういった動きというのはいろいろ各団体にお声かけいただいて、いろいろ出てくると思いますので、そこはぜひぜひいろいろと今年度も随分人が足りないとか、岩手県は大変でしたけれども、来年度以降もぜひぜひ頑張っていただければと思っています。

以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ということで、これは県民税事業という枠では基本的にはないので、このやり取りはここまでにしたいのですが。

(林業振興課：高橋総括課長)

すみません、短めにですけれども、被災木利用ということで稲村委員からありましたとおり、今年度様々な取組をしております。強度試験についても、去年の時点の強度試験でしたので、令和8年度も予算を取りまして、再度強度試験やるということにしておりますので、改めてまた強度の関係は皆さんにお知らせできると思っておりますし、利用についても今年度様々取組をしましたけれども、引き続き来年度も行いたいと思っております。県の事業とか、大船渡市の事業とか、そういったところでも率先して使っていくとか、あと今年度JRに発表いただきましたとおり、引き続きいろんな民間の方々にも活用の働きかけをしていくということですし、あと関係の団体との情報の共有というのも密接にやっていく予定ですので、そういった中で被災木をいろんな用途で使ってもらえるようにということで、来年度も取り組む予定でありますので、よろしく願いいたします。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。ということで、先に進ませていただきます。

審査番号の18番、707ページから、わらしゃんど雫石さんの令和8年度いわての森とふれあう森林体験学習推進事業というものでございます。そちら、採択回数が13回ということで長く活動していただいているものでございます。金額的にはほぼ同じ、お概ね50万円程度ということで大きく変化はしていません。こちらについて何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、確認したということで、続いて引き続き森林環境学習なのですけれども、審査番号の19番から22番の計4件について御説明をお願いいたします。

(林業振興課：竹原主任主査)

それでは、19番目、資料739ページ、花巻市のカービングクラブ岩手でございます。こちらは今回新規の団体でございます。事業内容は、チェンソーアート講習会や各種イベントへの出展となっております。こちらは令和7年度の2次募集で審査されたきたかみ里山クラブの事業の一部として実施してきたものなのですけれども、今回分かれて申請してきたということになってございます。応募額は約47万円で、主な用途はチェンソーなどの購入費となっております。事務局としては、多くの方の参加が見込まれるということもございまして、また担い手の育成にもつながるということが期待できますので、採択をしたいと考えてございます。

続きまして、20番目、756ページ、一関市の興田地区振興会でございます。採択回数は1回、事業内容は様々な体験や展示等を通じて子供から大人まで幅広く地域住民の方々が森林や林業、木材産業に親しむことができるイベントを開催しようとするものでございます。応募額は約95万円で、主な用途はチェンソーアートですとか、ツリーライミングなどの委託料となっております。こちらも多くの方の参

加が見込まれるということがございますので、事務局として採択したいと考えてございます。

続きまして、21番目、787ページ、平泉町の社会福祉法人平泉町社会福祉協議会でございます。こちら今回新規の団体となります。事業内容は、未就学児を対象とした木育イベントを開催するというものになってございます。こちら新規とはなっているのですけれども、こちらの企画したきっかけといたしまして、もともと振興局、県南局の事業として1度実施したものでございまして、そちらが好評だったということもございまして、今回こちらの申請に至ったということになってございます。応募額は約36万円で、主な用途は事業実施の委託料となっております。事務局としまして、木育の推進というところに力を入れるところでございますので、また子育て支援といった面もございまして、採択をしたいと考えてございます。

続きまして、22番目、818ページの遠野市でございます。採択回数は20回、こちらは主に児童を対象としまして、机、椅子等の木製品の製造工程を工場で見学するとともに、森林学習とその一環として木工教室を実施する内容となっております。事業を実施してきたことによりまして、子供会等でも木工教室が散見されるということもございますし、また父兄も含めて木材に触れる機会が創出されているということが挙げられております。ですので、引き続き事業を実施することが森林に対する子供たちの意識向上につながっていくと寄せられてございます。応募額は約39万円で、主な用途は木工教室の材料費となっておりますので、事務局として引き続き採択をしたいと考えてございます。

19番目から22番目は以上でございます。よろしくお願いたします。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。それでは、審査番号19番、739ページからカービングクラブ岩手のチェンソーアート講習会でございます。先ほど御説明いただいたとおりで、従来と同様な内容のものが行われたのけれども、こちらの団体という形で別途申請が今回上がってきたということもございます。チェンソーアートということで、恐らく割と一般の方の関心も高いのかなというところもございます。今回は備品購入費とか報償費とか、そういったところが比較的額は大きいものになってはいますが、全体としては46万円ほどということでもとめていただいております。こちらのほう、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

佐藤委員よろしくお願いたします。

(佐藤貴美子委員)

こちらのカービングクラブ岩手さんの内容は非常によろしいと思います。少し気になった点が、告知の方法が会則に入るのででしょうか、見当たらずなくて、どういう形で参加者の方を募っていらっしゃるのかと、あとチラシとかパンフレットというのは今回作られていないと考えてよろしいのでしょうか。

(花巻農林振興センター：松本技師)

花巻農林振興センターの松本です。御質問に回答いたします。

今回SNSを利用して周知を行うということなのですけれども、チラシも作成すると企画書にはありますが、すみません、そのチラシの予算が計上されていませんが、こちらのチラシは作成するのですけれども、自費で作成するというところで伺っています。

(佐藤貴美子委員)

もう一点だけ、受講者名簿を拝見させていただいたのですけれども、県外の方もいらっしゃるのですけれども、これは県内でも、私的に県民税なので県民の方優先と思っていたのですけれども、県外の方もオーケーということによろしいでしょうか。

(花巻農林振興センター：松本技師)

こちらで行う講師の方が非常に有名な方でして、評判を聞き入れて受講したいということで県外からも受け入れているという現状になります。基本的には県内ということで周知を行っているのですけれども、講師の方がどうしても仙台の方ですので、評判を聞きつけて参加したいということで、受け付けております。

(佐藤貴美子委員)

承知しました。栗田さんというこの講師の方、住田町にチェンソーアートで彫ったのがあるのですけれども、確かに知れている方なので、承知いたしました。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

あとはいかがでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、次に進ませていただいて、次は審査番号20番、756ページから興田地区振興会の里山整備事業というものでございます。採択回数は1回ということで、今年度から出ているものでございます。金額ですけれども、前年とほぼ同様ですね、お概ね90万円程度ということでなっております。こちらについて、いろんなチェンソーアートとかいろいろ中身は前年度は違っている部分があるようではございますけれども、こちらについては何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

平井委員よろしく申し上げます。

(平井勇介委員)

質問なのですけれども、興田地区振興会というのは旧村単位の組織なのでしょうか。財産区みたいな形で山を持っていたりとか、そうことをしているのかとか、もし御存じだったら教えてください。

(一関農林振興センター：吉崎主任林業普及指導員)

一関農林振興センターの吉崎です。

この振興会、聞いていない部分ではあるのですけれども、山を持っているとか、そういったお話は何ってはいないです。

(平井勇介委員) 合併前の村の単位、興田村とか多分……

(一関農林振興センター：吉崎主任林業普及指導員)

興田地区、もともとは一関市の大東町なのですけれども、その中の興田地区です。

(平井勇介委員)

分かりました。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、先に進ませていただきます。次は、審査番号21番、787ページから平泉町社会福祉協議会の子育て支援事業というものでございまして、これは初めての申請ということで、詳しい中身は先ほど御説明いただいたとおりでございます。ということで、過去にやった分の企画が好評だったので、これをこちらの団体が改めて次年度分ということで申請されたものでございます。総額は36万円ぐらいということで、必要な経費を計上されているということでございますが、こちらについて何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、次です。審査番号22番、818ページから遠野市です。とおの里山美林推進事業ということで、採択回数は20回ということで、まさにここは一番最初のときからずっといろんな企画を出していらっしゃいます。ということで、金額ですけれども、前年度よりも9万円ほど増ということで、報償費の部分ですとか原材料費、木工教室の材料費などが4万円前後ぐらい増ということで、9万円増になっていますが、39万円という総額の事業というか、こちらの事業ではそういう内容になってございます。こちらについて何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、22番まで確認したということで、続いて引き続き森林環境学習ですね、23番から26番までの計4件について説明をお願いいたします。

(林業振興課：竹原主任主査)

それでは、23番目、833ページ、大槌町の特定非営利活動法人吉里吉里国でございます。採択回数は5回、事業内容は山主向け勉強会や森林教室、自然資源を活用する会の開催となってございまして、幅広い層が森林に親しむ機会を提供するものとなってございます。応募額は100万円となっております。主な用途は、外部専門家の報償費となっております。県民が森林に親しむことができる企画となっておりますので、事務局としては採択したいと考えてございます。

続きまして、24番目、863ページ、宮古市の小沢の里山をつくる会でございます。採択回数は3回、事業内容は森林観察、木登りやアスレチックを実施することで幅広い層の県民が森林に親しむ機会を持続

的に提供するものとなっております。応募額は約65万円となっております、主な用途はネイチャーゲームなど自然体験に関する購入費となっております。県民が森林に親しむことができる企画となっておりますので、事務局としては採択したいと考えてございます。

続きまして、25番目、941ページ、住田町の一般社団法人文化政策・まちづくり学校でございます。採択回数は2回、事業内容はモリアオガエル等の観察会等を通じて森林の重要性を学ぶ企画となっております。応募額は約25万円で、専門家への講師謝金等が計上されてございます。引き続き事務局として採択したいと考えてございます。

続きまして、26番目、983ページ、久慈地方木材青壮年協議会でございます。採択回数は13回、こちら小学生を対象とした森林環境学習イベントの開催と参加者に木工工作用の素材を提供しまして、木工工作コンクールへの応募を促すものでございます。活動を継続してきたことにより、木工工作活動への意欲向上や木材の理解促進につながっているとのことでございます。応募額は約87万円で、主な用途は木工工作用の原材料費等となっております。事務局として採択したいと考えてございます。

23番から26番までの概要は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。では、審査番号23番、大分戻っていただきますけれども、833ページから吉里吉里国の森林を取り巻く環境整備と自然に親しむ体験会という事業でございます。こちら採択回数は5回の団体でございます。金額を見ますと前年度、今年度、前回、今回、100万円という総額でございます。基本的には前年度を踏襲した形で企画されていると見えますけれども、こちらについて何か御意見、御質問ございますでしょうか。

平井委員よろしくお願ひいたします。

(平井勇介委員)

講師代のことについてお聞きしたいのですが、午前中にこの辺り話して半分納得したのですが、1日3万円でオーケーという判断基準というのはどんなところなのか教えてもらっていいでしょうか。

(國崎貴嗣委員長)

どうぞ。

(沿岸広域振興局農林部：溝上上席林業普及指導員)

4,100円の掛ける7時間ですので、2万8,000円、3万円になるのですが、実際講師の先生は講師のために今の通常やっている業務をお休みしてというか、講師のために1日借りますし、実際講師のための準備としてこの時間以外の時間も大分対応いただいております。講師以外の部分としては、NPOなので、NPOの職員が稼いでいるのですが、その分は計上していないので、本当に講師代という部分で取ってはいるのですが、実際はその倍以上の時間を講師に負担いただいているという状況でした。例えばこのツリークライミングにしても、ツリークライミングのための木の剪定とか準備とか、あとロープかけとか、そういうような時間とか、時間外の時間というのにもかかりますし、相談会でもあれば相談会に併せてあらかじめ資料を用意して準備してきていただいておりますので、ぱっと見3万円は高いようには見えるのですが、実質的には手弁当でやられている部分もあるので、妥当だと考えております。

(平井勇介委員)

ありがとうございます。非常勤講師をやっている関係から、妥当だと思います。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、続いて審査番号24番、863ページから小沢の里山をつくる会でございます。癒しと親しみの里山体験事業ということで、こちらの団体は採択回数が3回となっております。金額ですけれども、前回と今回ほぼ同じ額60数万円ぐらいということになってございます。こちらについて何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、先に進ませていただいて、次は審査番号25番、文化政策・まちづくり学校、ふるさと創生大学の「いのち」育む森林のちから—モリアオガエルとともにという事業名でございます。これも採択回数2回となっております。こちらですけれども、前回に比べて総額で約11万円ほど減になっておりまして、需用費ですとか原材料費が6万何がしとか5万円ということで減になっているということで、さらに減ということなのかもしれませんが、一方で需用費とか0円にして大丈夫なのかみたいに思わなくはないですが、こちらのほう何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、確認したということで、続いて審査番号26番、久慈地方木材青壮年協議会でございます。親子で木とのふれあい体験という事業名でございます。こちらの団体も採択回数13回ということで、長くこの事業を活用していただいている団体でございます。金額ですけれども、前年、今回でお概ね80万円ぐらいということで、大きくは変わってないということでございます。木工関係を主体ということでやる企画でございます。こちらについて何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、26番まで確認したということで、一番最後ですね、引き続き森林環境学習ですけれども、27番から29番の3件について御説明をお願いいたします。

(林業振興課：竹原主任主査)

それでは、27番目、1,020ページでございます。久慈市しいたけ生産推進協議会でございます。採択回数は5回、内容は久慈地方産業まつりでの原木しいたけ植菌体験、小学校における原木しいたけ植菌体験、市の小中学校への給食に対する地元産原木しいたけの提供及び勉強会の実施となっております。事業を通じて原木しいたけ生産が森林資源の循環利用につながることへの理解を深められたほか、給食を通じて原木しいたけに対する理解促進が図られたということでございます。応募額は約14万円で、主な用途はしいたけ原木等の原材料費となっております。事務局としては、引き続き採択をしたいと考えてございます。

続きまして、28番目、1,045ページ、早稲田大学公認サークル「思惟の森の会」でございます。こちらは新規団体になります。事業内容は、田野畑村の子供たちとの自然体験活動を行うというものとなっております。県外の大学の団体ということになりますけれども、この会と田野畑村とは60年もの長きにわたる交流の歴史がございまして、毎年学生たちがこちらに来て森林整備を行っていたところなのですが、新たに別に子供たちと一緒に何かしたいということがございまして、今回森林環境学習を行うとして新規に応募に至ったものでございます。応募額は約18万円で、主な用途は間伐作業に必要な道具類の購入費となっております。事務局としては、こうした県外の大学生なのですけれども、岩手と交流し続ける貴重な活動ということに対して支援したいと考えてございますので、ぜひ採択をしたいと考えてございます。

最後、29番目でございます。1,077ページ、二戸市の馬淵川上流流域森林・林業活性化センターでございます。採択回数は13回、学校教育の一環として行われる森林環境学習への講師派遣ということで、市内の小学校を対象とした新林間学習のサポートということになってございます。応募額は約33万円で、主な用途は講師の報償費となっております。これまでの活動では、子供たちから森林の大切さや学びについて礼状が多数寄せられているということでございまして、一定の効果が得られているということでございますので、引き続き採択したいと考えてございます。

以上でございます。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。審査番号27番、1,020ページから久慈市しいたけ生産推進協議会の原木しいたけ産業体験事業というものでございます。こちらの団体は、採択回数5回ということで原木しいたけの植菌体験を中心とした自然環境学習を例年行っているということでございます。金額ですけれども、前年、今年度、ほぼ同じ、総額で今回の場合だと13万何がしということで、額を絞って申請していただいているものでございますけれども、こちらについて何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、引き続き審査号28番、新しい団体、早稲田大学の公認サークル「思惟の森の会」の事業ということでございます。これは、先ほども御説明ありましたし、新聞にもよく取り上げられて、皆さんもよく御存じのことかと思いますが、早稲田大学のサークルの方々と田野畑村の方々と長きにわたる交流の中で新たにこういう企画が、事業が上がってきたというものでございます。総額で18万円という

ことで、必要な経費等ですね、人件費とか、報償費とか、需用費とか、そういったものを計上されているのかなとお見受けしますけれども、こちらについては何か御意見、御質問ございますでしょうか。

佐藤委員よろしくお願ひします。

(佐藤貴美子委員)

こちらの団体で、特にお子さんの参加の多いところですね、少し疑問に思ったのが救急キットみたいな、そういったものはもともとあるものなのか、新たに購入される予定があるのかとか、この金額でいうと、もしなければそういう応急キット的なものがあればいいのではないかな。よくお子さんとかは打ち身とか、打撲とか、そういったけがは頻繁に起こる可能性もあるので、そういった配慮もあってもいいのかなという意見なのですが。

(林業振興課：竹原主任主査)

本日振興局、担当者が出席できなくて、細かい内容は申し訳ありません。確認取れませんので、そちらについては後ほど確認をしまして、また皆様に御連絡はしたいと思ひます。

(佐藤貴美子委員)

ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

これまでもそういうふうなところで、必要なものは購入していただひいていいのではないかということはあるので、もし団体がそこのところをお気づきでなかったのであれば、そこは追加して購入していただひいていいのかなとは思ひます。

ほかいかがでしょうか。よろしいですかね。稲村委員がいないので、進めていいのか……。お戻りになったから、よかった。ということで、ではよろしいですね、こちらの案件。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、一番最後、審査番号29番、1,077ページからの馬淵川上流流域森林・林業活性化センターのカシオペアフォレストスクール事業でございます。こちらも採択回数13回ということで長きにわたって申請いただひている団体でございます。金額を比較しますと前年より16万円ほど増ということで、報償費ですとか、あと原材料費といったところでちょっと枠が増えております。ただ、総額としては33万円ほどという内容でございます。こちらについて何か御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

では、確認をしたということで、以上全部で29件の申請について委員会として確認したということで、議題の(2)はこれで終わりにさせていただければと思ひます。

(3) その他

(國崎貴嗣委員長)

続いて、議題の(3)、その他でございますが、事務局のから。
澤口さんよろしく願いいたします。

(林業振興課：澤口主任主査)

林業振興課の澤口です。資料は用意していなかったのですが、来年度以降の施工地調書の関係で確認をしたいと思っておりました。今現在徐々に改善しながら進めてきておまして、以前は紙を皆様に毎月配布しながらやっていたのですが、それを改めてメールでデータ、審査した内容をお送りして確認していただくというところで進めているのですが、さらに来年度以降また改善を考えたいと考えておまして、毎月の大容量でのメールの確認もかなり負担になるとは思いますし、業務上の改善も図りたいと考えているところでしたので、毎月のメールの送付は取りやめて、県による責任を持った審査は変わりはないのですが、毎月県で確認して審査をしながら進めていくのですが、一定期間で委員会での報告だとか、あと年度当初第1回では必ず実績報告もしますので、その際に取りまとめたものを皆様にお示しするとか、そういう方法で考えたいと思っておしますので、御了承いただければと思います。よろしく願いいたします。

(國崎貴嗣委員長)

ということで、ちょっと別な立場から補足しますと、今年度までは事務局で審査をして、これでいいよねという案を、その資料を委員長に事前に送っていただいて、私のほうで確認して、これで進めてくださいというようなやり取りをやって、その後事業決定したのものについて皆様に資料がダウンロードできるよなんていう形でお知らせ行くという形で毎月進んでおりました。

ここ数年、委員長確認ということでやっていたのですが、ここ数年は基本的に誤字脱字があるかないかみたいなことを私が確認しているだけで、事業の中身について何かこれはちょっとどうなのだろうみたいなことを御意見申し上げるというようなことはもうありませんでしたので、業務の簡略化というようなところでいくと、もうあまりというか、委員長が関わらなくても、事務局にお任せしながら進めていただくということで、資料を取りまとめて私に送っていただくみたいなことをすること自体もなかなか大変ですし、なので今澤口さんからあったような形で次年度から簡略化しても、事実上何も問題はないかと思っております。もう4、5年ぐらい、多分第4期ですね、ずっと確認してきましたけれども、ほとんど全て、あったとしても誤字脱字の確認というようなもので、事業の中身としては事務局の中できちっと審査できているという実態はございますので、そういう形で、第5期から新しい事業も動いていて、むしろそちらのほうで新しい事業で思わぬ形で事業のことについて、皆様にいろいろ御意見伺ったりというようなところで、むしろ労力はより使っていただければというところはあるので、そういう形の簡略化というところで御理解いただければと思います。

それから、委員各位から何かございますか。あった場合は手短にお願いしたいというところですが。
稲村委員よろしく願いいたします。

(稲村崇史委員)

すみません、今の件なのでございますけれども、そうすると各委員会のとくに作業報告みたいな時間を新たに取りということでしょうか、その資料を添付した上で。

(林業振興課：澤口主任主査)

今考えているのは、一覧にまとめたものをお示ししてもし何かあれば、質問には回答するといったことを考えております。

(稲村崇史委員)

その事案というのは、要は今配っている施業地だったり、そういったものが載っている資料は作られるということですか。

(林業振興課：澤口主任主査)

全く同じ内容は考えていないですけども、ある程度まとまったような内容で、もう少し簡単に見れるような一覧にするとか、そういったことで考えております。

(稲村崇史委員)

全くノータッチとなると、それこそ事業委員会の意味合いというのがどうなのだというのもありますし、それこそハード事業が変わってくるというのもあるので、もちろん事務局は真剣にもちろんしているんですけども、そこは一応あったほうがいいのかと私個人的には思いますし、お手間ということであれば、今のケースではなくても、そちらの事務局でまとめた資料の形のままで結構ですので、例えば委員会と委員会の間とかで事前に配るとか、その結果、当日委員会にその報告となると、結構委員会の時間も延びてしまうのではないかなと思って、そうすると結局委員会のときに詰めたようなお話というのはなかなかできなくなってしまう気もするので、であればやっぱり事前に資料というのは、今ほどでなくても、やっぱりある程度は事前に頻度等を落としてでもこういった形で施業しましたというのは、やはりあったほうがいいのかと私個人としては思いました。

(國崎貴嗣委員長)

であれば、3か月とか、半年とか、そこは事務局にお任せしたいと思いますけれども、ある程度まとめて資料をダウンロードできるようにという形で準備していただけたら、今と全く同じ規格のものでなくても結構だと思いますので、そういう形で例えば3か月とか、半年とかというような部分を取りまとめた資料をダウンロードできるようにという形ですればいいのかなと思います。

委員長確認自体は、私はなくて大丈夫、そこは事務局でしっかりとやっていただいているのはこの5年ほど確認してきていますので、ダウンロードする、毎月、毎月というような形のある程度まとめてというところでやっていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(稲村崇史委員)

すみません、あと1個手短に。

(國崎貴嗣委員長)

はい、どうぞ。

(稲村崇史委員)

この森林づくり促進事業に関して具体的にどの事業かということではなくて、全体的になのですけれども、例年講師に関して具体名がある場合とない場合があつて、今回もやはり講師名が書かれているところと書かれていないところがあつて、もちろん今の年度末の時点でまだ決まっていないうことともあると思うので、なかなか載せるのは難しいケースもあると思うのですけれども、逆に見積り交通費等を出しているということはどなたかに頼むというのが決まっているのであれば、そこはやはり支出のほうの正当性を見るという意味でもそうですし、あと情報としてこういった事業にこういう方を講師として頼まれているということも非常に興味深い情報で、それは県の中でも共有できる情報だと思いますので、そこら辺は載せられる場合は、やはり載せていただいたほうがいいのかと思います。

あと、消耗品に関してもどうしても毎年かかってくるものはあると思うので、そこはもちろん必要なものはぜひそれは中に入れていただければ結構だと思うのですけれども、例えば貸出しのヘルメットとか、あとチェンソー等というのが、必要だから載っけていらっしゃるのだとは思いますが、それはそれぞれ振興局で受け付けするところで、特に何年もやっているところに関しては例年こういったものを買われているときに、チェンソーは実際問題今どうなっているかとか、要はそういう備品の管理の部分というところは、やはりある程度こちら側から団体の方々に対して備品の管理というのは徹底していただくということは必要かなと思います。

すみません、最後に1点なのですけれども、最初のほうでクマよけスプレーの話がありましたけれども、その話を聞いていて思ったのが、傷害保険は毎回団体のほうで徹底していただいているのですけれども、やはり今後特に森林環境学習とかになってくると、そういった獣害、クマ等というのは、何かあつてしまつては事業自体の存続に関わってくることだと思いますので、業界の施業をふだんしている方というのは割とそこら辺は大丈夫だということはあるのですけれども、お子さんだったり、ふだん山に接していない方になってくると、やはりそこら辺は心配でなかなか参加できないとか、参加したくないというケースもあると思うので、できれば団体の方々に対して傷害保険等みたいな形で、そういったものに対する危機管理という部分を載せていただくか、あるいはこっちからガイドライン的なものをそれぞれの団体にそういったものを提示できれば、何かあつたときに、何かないほうが良いことですから、それは事前にそういったものを用意しておいたほうが安心なのではないかなというふうには思いました。

以上です。

(國崎貴嗣委員長)

何か事務局からありますか。

(林業振興課：竹原主任主査)

御意見ありがとうございます。まずは、企画書への講師名ですとか、あと消耗品の類いのところは、以前からも御意見頂戴していた部分かなと思います。企画を受け付ける段階でもなるべく落とし込めるものは講師名を書いてください、その講師を選んだ理由を書いてくださいですとか、消耗品も具体的に記載して見積りをつけてくださいというところはこちらからお願いしている部分ではあるのですけれども、確かに決まっていないう部分、まだ調整中ですといった段階で申請いただく団体もごいますので、今後もそちらの記載については、引き続き団体に指導していきたいと思っておりますし、あと備品については、管理の一覧を作成することにしておりますので、そちらも適時振興局で確認をするようにしていきたいと思ひます。

あと、クマに関しましては国がガイドラインを出しているものもございますので、ベテランの方々、山に入って、もちろんそういった準備はきちっとされているというところもありますが、森林環境学習に関しますと、そういうプロの方々ではない方々も主催するところもございますので、きちんと安全確認ですとか、準備されているかどうかのところは、またこちらの採択、交付決定をするといったところで、また改めて確認をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

あと、関連して1つ、こちらのほう、先ほど審議いただきまして、予算にまだ若干余裕がございますので、また2次募集を4月の中旬ぐらいからかけていきたいと考えてございますので、また応募が集まりましたら、次回の委員会で御意見を聴取したいと思いますので、またよろしく願いいたします。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。何かほかに。佐藤さん。手短に。

(佐藤貴美子委員)

お時間いただいて非常に申し訳ないですけれども、次年度、今後の運営について私からお願いがございます。

事業委員会の中で、現地調査の重要性をととも強く感じます。昨年は1回目に開催していただきました。これは非常に充実して、非常に内容の濃い内容だったので、ありがたいと思います。資料ですね、写真や文章でもすごく分かりやすく作っていただいているのは非常に分かります。大量の資料をこれだけまとめられる苦労も非常に分かるのではありますけれども、実際の状況を見て、そして午前中にいらっしゃった技術センターの新井さんの御説明を直接聞いて、あと質問させていただいて、現場の状況、すぐ理解できるというのは非常にありがたいです、分かりやすく。本当にちょっとしたこともその場で聞けるので、林業について私も詳しいほうではないのですけれども、分からないことを簡単に質問しやすい状況はすごく貴重なお時間だと思います。

そして、野生動物の侵入状況も口頭で説明しても、なかなか実際に見ないと、ヌタ場で泥塗っているシカが、ニホンジカが泥塗っているところなんていうのは、やっぱり行かないと分からない、あとふんの大きさとか、これがニホンジカのふんのものか、あとタヌキとか種類によっても違いますので、そうしたことでこの山の状況がよくなっているのか、どういう状況なのかというのがいろんな方にも分かってくると思います。それを逆に私たちが見たことによって、どなたかに説明しやすくなると思います。なので、委員の方々も非常にお忙しい中、来ていただくというのは非常に難しいことだと思いますので、できれば開催する回数を増やしていただいて、現地の状況を皆さんと一緒に見て、考えて、分からないことを質問するという、そういった場を設けていただくと非常にありがたいと思います。

私からは以上なのですが、あと最後に……まだ委員長いいですか。今回異動される方を教えていただけると。

(林業振興課：田島振興担当課長)

今佐藤委員からお話ありましたが、現地調査は非常に大事だというお話ありまして、我々も今年度も開催して本当によかったなと思えました。来年度につきましても、現地調査については開催したいと思っておりますが、どうしても現地調査は丸1日拘束してしまいますので、それを2回、3回というのは現実的ではありません。現地調査はまた来年度もできるように企画していきたいと思っておりますので、皆様御都合がつけばぜひ御参加をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(國崎貴嗣委員長)

ということでもよろしいですかね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返ししたいと思います。

(林業振興課：田島振興担当課長)

國崎委員長、長時間にわたりまして円滑な議事進行をいただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆様におかれましても長時間の御審議大変ありがとうございました。

ここで少しお時間をいただきまして、今年度末をもって本庁の事務局の中で転出する職員がおりますので、紹介をさせていただければと思います。

まず、林業振興課の高橋総括課長です。

それから、同じく林業振興課の金澤主任主査。

それから、森林整備課の松岡主任主査。

それから、森林保全課の廣田特命課長。

本庁からは事務局4名が転出をいたします。

転出者を代表しまして、高橋総括課長から一言挨拶をさせていただきます。

(林業振興課：高橋総括課長)

御紹介がありましたとおり、4月1日付で事務局から異動となりますので、一言御礼を申し上げたいと思っております。

私は2年間事務局としてお世話になりました。この2年間でちょうど令和7年度、本年度が県民税第4期の最終年ということでしたので、令和8年度以降、来年度以降の県民税について検討するタイミングの2年間に重なったということがございます。ということで、昨年度委員の皆様にもまず若齢林の現場と環境再生造林で植栽した現場、私も印象深いのですが、見ていただきましたし、あとは県民懇談会にも可能な範囲で出席をいただいた上で、令和8年度以降の県民税の制度と取組について様々議論をいただきまして、3月に事業評価委員会としての提言をまとめていただいたということでした。今年度は、そのいただいた提言を基に県として素案を6月に公表しまして、パブリックコメント等を踏まえまして、11月に最終案を公表して、12月議会におきましては県民税を5年間延長する条例改正案を承認いただいたというところでございます。

この令和8年度以降の県民税の制度と取組につきましては、森林を取り巻く環境の変化を踏まえまして、新たな取組を的確に加えるということで、議会からも高く評価をしていただいたところでございますが、事業評価委員会の皆様にも多くの意見をいただいて、しっかり議論をしていただいた賜物だと考えております。ありがとうございました。

4月からですけれども、私は農林水産部の副部長に異動となります。それから、森林保全課の廣田特命課長は県北広域振興局林務部に異動、林業振興課の金澤主任主査は県南広域振興局林務部へ、あとは森林整備課の松岡主任主査は一関農林振興センターに異動ということになります。ということで、4月以降もみんな林業に関わりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

改めまして、この2年間大変お世話になりました。感謝を申し上げまして、お礼の挨拶としたいと思います。本当にありがとうございました。

(林業振興課：田島振興担当課長)

4名以外は来年度もおりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

3 閉 会

(林業振興課：田島振興担当課長)

以上をもちまして、令和7年度第5回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会させていただきます。本日は大変ありがとうございました。